

令和3年9月21日（火曜日）

令和2年度決算審査特別委員会

（第4日目）

令和2年度決算審査特別委員会第4号

令和3年9月21日（火曜日）

出席議員（1名） 議長 三浦清人君

出席委員（14名）

委員長	星喜美男君	
副委員長	村岡賢一君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	佐藤正明君	及川幸子君
	今野雄紀君	高橋兼次君
	菅原辰雄君	山内孝樹君
	後藤清喜君	山内昇一君

欠席委員（1名）

後藤伸太郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼会計課長	三浦浩君
総務課長	及川明君
企画課長	佐藤宏明君
管財課長	阿部彰君
町民税務課長	佐藤正文君
保健福祉課長	高橋晶子君
環境対策課長	糟谷克吉君

農 林 水 産 課 長	大 森 隆 市 君
商 工 観 光 課 長	千 葉 啓 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
上 下 水 道 事 業 所 長	阿 部 明 広 君
歌 津 総 合 支 所 長	三 浦 勝 美 君
教育委員会部局	
教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	菅 原 義 明 君
監査委員部局	
代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	高 橋 伸 彦

令和2年度決算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（星 喜美男君） おはようございます。本日も円滑な運営に御協力くださいますようよろしく願いいたします。なお、発言される方は、質疑も、答弁も、簡潔に行ってくださいようお願いを申し上げます。

ただいまの出席委員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

遅刻委員、後藤伸太郎委員となっております。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

暑い方は脱衣を許可いたします。

それでは、16日に引き続き、認定第1号令和2年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計歳出5款農林水産業費の質疑が途中であります。

質疑のある方の挙手を求めます。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。質疑を。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 おはようございます。

私からは1点お聞きしたいと思います。決算書の122ページの……122ページです。

○委員長（星 喜美男君） 112ページまでです。（「大丈夫です」「農林水産」の声あり）大丈夫か。すみません、違いました。何ページだっけ。（「124ページまで」の声）すみませんでした。122ページです。

○佐藤雄一委員 いえいえ、すみません、かえって。（「134ページまでです」の声あり）

それで、質問させていただきますが、私、質問が下手なものですから丁寧な説明をお願いをしたいと、こう思います。（「130だね、すみません」の声あり）

神割崎のキャンプ場の建てられた3棟分についてお伺いしたいと思います。

まず最初に、この契約と入札方法はどうだったのか。それをまずもって教えていただきたいと思います。

それから、建築面積、私ど忘れしてしまいましたので、その辺も一応教えていただきたいと、こう思います。まずもって、それをお願いします。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） おはようございます。

神割崎のキャビンの設計のほうなんでしょうか。その内容についてですけれども、まず、契約方法については、1社による随意契約で契約しております。

それから、建築面積なんですけれども、1棟当たり16.56平米、これが3棟ということになります。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、本分に入りたいと思います。

随契みたいな答弁でございましたが、この後のキャビンの設計等々も随契なのか。

それから、この委託料です。250万かな。全体でここに計上してあるように759万円、3棟です。これが一般的に考えて妥当な決算の報告なのかなど。一般の人はこのような形で見るとは多分できないと思います。町長も住宅新築されましたけれども、普通の一般住宅で150平米で県の手数料等々入れて約50万ぐらい、設計委託料。はるかに建築面積も5分の1以下で、金額だけ一人歩きして5倍というような、これは本当に妥当な、町民に大手を振って説明できるような金額なのかどうか。その辺を説明していただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず、工事についてですけれども、工事の契約についても1社による随契という形になっております。

それから、委託料が妥当な額なのかと申しますけれども、3棟のキャビンの工事監理まで一緒に含まれての契約という形になっておりますので、当方といたしましては、妥当な額ではないかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 万が一、私たち頼まれた場合、1棟はいいです、100万でも200万でも。ただ、2棟、3棟分は、その原本をコピーして製本するだけで500万の金が払えるんですかっていうの。皆さんが大変な苦勞して納税義務を働かせているところに、1人だけがこんなにのうのうとしてこういう決算づけをするというのは、ちょっといかがなものかなと。私、一般常識として考えますけれども、本当に当局はそれが当たり前なんだと、普通なんだと。私は町民に聞かれて、そんなのまかり通っているのかと、それはちょっと一般的に、我々の責任もありますけれども、ちょっと考えるべきではないかなと、見直すべきではないかなと、私個人は思いますけれども、しっかりした答弁をお願いします。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず、一般住宅と比較をされても、ある一定の工法に定められた一般住宅と違いまして、まるっきりの特注という形になっておりますし、それから、時期的なものも、どうしても年明けからということになってしまいましたので、そういう意味で多少の価格の上下はあるとは思いますが、我々とすれば妥当な金額という形にさせていただきました。

それから、1社随契にしたという理由も、こういったコロナの状況でございますので、町内の業者に限定をさせていただいたというところでございます。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 設計金額高いんじゃないかというお話でございますが、もろもろの基準等々に基づいて設計をしているはずでございますので、結果的には監理費込みで700万ということで、手元に詳細の資料はございませんが、妥当なものと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 おはようございます。

123ページの水産振興費の委託料であります。下段、仮設市場の点検業務というのが載っておりますけれども、この仮設市場の年間の維持経費というのはどのくらいかかっているのかお知らせください。

それから、127ページの6目海洋資源開発推進費で委託料、ラムサール条約の案内看板設置業務委託あるんですけれども、これはどんなところへ、どのような設置するのかお知らせください。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 仮設市場の年間委託料でございますけれども、こちらに上がっている、124ページですね。こちらに上がっている数字の中で……年間大体30万程度かかっておりまして、その内訳なんですけれども、消防設備の保守点検であるとか、トイレのリースであるとか、あとは仮設市場の敷地の占有料が入ります。敷地の占有料が入ると、これが86万3,000円になっておりますので、そうすると大体110万円程度はかかっているというところでございます。

それから、ラムサールの看板につきましては、失礼しました、ハマール歌津と津の宮漁港に設置されておまして、2か所になるんですけれども、合わせて56万3,640円という形になっております。

○委員長（星 喜美男君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　一昨年ですか、その仮設市場の使用料、維持経費分聞いたところ、150万ぐらいかかっているんじゃないかというような数字が出ていたんですが、聞くところによると、あまり使用されていないと。一部、何か福興市ですか、それ程度で、使用されていないというようなことで、その程度のものにあれだけのものを設置して、そして維持経費かけておくというのはいかがなものかなと。今後、見直しをかけていかなければならないものがどんどん出てくるはずなので、その福興市やるときは、この前は駐車場が何か狭くて上ではやられないようなことを言ったんですけれども、今後道の駅が出てくるようになりますと、にぎわいの場は商店街中心に、あの辺になるわけですので、そこへ持って行って福興市やることによって、何ていいますか、相乗効果というものが生まれるんじゃないのかなと、以前からそう思っていたんです。ですから、これは早く解体して、一般漁業関係者に広く使わせたいほうが利があるのかなと、そんなところですが、今後の考えをお聞きしたいと思います。

それから、看板です。看板は歌津と戸倉というようなことではありますが、どうでしょう、このPRのために、どうせ設置するのであれば、高速といいますか、インター辺りに、北、南、大きく載せてやったほうが効果あるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　仮設の魚市場の関係ですが、経緯は多分御承知だと思います。ヤマト財団のほうから、震災のときにいち早くあそこに仮設を造っていただいて、以来、利用させていただいているということでございます。今、解体したらどうだというお話ですが、議論としては、そういう議論もこれまで何度もやってきた経緯がございます。ただ、あそこで漁師の方々、利用している方々もいらっしゃいますので、ここは撤去するかどうかについては、漁協のほうとも打合せしながら相談したいというふうに考えております。

○委員長（星　喜美男君）　農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君）　今、町長申し上げましたとおり、仮設市場につきましてはそういうお話だということ。それから、福興市以外にもおすばでまつりであるとか、そういった利用の仕方もされておりますし、委員おっしゃるとおり、全体としてということであるとするならば、今後の検討課題の一つかなというふうには捉えております。

それから、ラムサールの看板を三陸道のインターチェンジ付近にということでございますけれども、これまでもそういった考えでいろいろ当たっているようですけれども、やはり高速道路敷地内につきましては、なかなか規制が厳しくて設置をできないということでございますので、我々としましても、看板につきましては、この2か所以外にも効果的な場所にもし

設置できるのであれば、さらに考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 2件とも税金かかるわけですので、効果が出るような対応をしていただきたい。

○委員長（星 喜美男君） ほかに。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 まず、おはようございます。

私からは、農村整備のほうの関係の中山間のほうなんですけど、ページ数は119、その中で、ちょっと昨年の決算書も見たんなんですけど、中山間で今年度決算されているのは800万ですか。そして、昨年から見ますと600万ぐらい減っていると。あとは多面的機能なんですけど、今年度の決算は470万ですか。そして、前年度から比べると90万ぐらい減っていると。大分厳しく減っているんですけど、見直しをかけた面はあるんですけど、そういう中身をひとつ確認しておきたいと思っております。

あとそれから、その下の過年度分の多面的機能支払の返還金についてですけど、65万3,000円ほど返還されていますが、何か所で何ぼの面積が返還されているか、その辺を伺っておきたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） あくまでこの中山間の直接支払交付金、それから多面的機能交付金につきましては、実績額でございまして、令和3年度におきましても予算額につきましては800万、当初予算で800万ということで、例年の実績に基づいてという形になりますので、昨年、当初の予算につきましては1,400万円ほど計上していたんですけど、どうしても集落協定、個人協定そのもの実績という形になりますので、こういった金額に落ち着いているというところでございます。

それから、多面的機能の支払交付金につきましても、17組合分でこうした数字に落ち着いているという形になっております。

それから、多面的機能の支払交付金の返還金につきましては、これは27年度からの積み上げで65万3,000円という形になってございまして、あくまで精査した結果、県のほうにお返しするという形になっております。以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 決算は予算にもつながるというようなことを前に聞いておりますので質問したわけですが、今年度、また米も下がっております。今まで60キロが9,500円にしたのが、宮城県のひとめぼれが3,100円下がって1俵当たり6,400円。通常1袋になりますと3,200

円です。そういう形でございます。もうまるっきり半分値になったような感じでございますが、一回下がってしまうとこのままずっと続くような形が今まででございますので、やはり何らかの策を練る必要も町のほうでもあるんじゃないかなと思います。

そして、あとその中でずっと決算書を見ているんですが、農林のほうです。農業だけがコロナ対応というか、そういうのがちょっと見当たらないんですが、やはり農家のほうもいろいろな面でコロナに対して影響を受けているんじゃないかなと思いますが、その辺の考え等、今後あるかどうか確認してみたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 米が安い、半値だということでございますけれども、これは国においても、今そういう米余りで安いんだと、コロナの影響だということで、もう既に話は国のほうでも出ておりますので、何かしらの財源がございませば、何とかコロナ対応の補助として考えていきたいというふうには今現在は思っております。

それから、コロナに対する農家への支援が少ないのではということでございますけれども、若干畜産のほうで、牛のほうでコロナの対応はさせてもらっておりますので、今後、このコロナの状況を見ながら、どういった対応ができるかというのは部内でしっかり検討を加えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 コロナ対応については、畜産のほうでは受けていますが、水稻のほうは全然そういうのがなかったんで、一応確認のために質問しました。

それと、あと中山間についてですが、中山間は一応遊休農地解消のためにもどうしても必要な事業でございます。そのためにも、地域も限界集落にはしたくない形でございますので、ひとつその辺を踏まえて、今後町のほうのいろんな対応、中山間については前にも一般質問で言ったんですが、緩勾配と急勾配の差があまりにもあり過ぎると、そういう中でございますので、その間等を国の政策からというんですけれども、町独自でもいろいろ考えてもらいたいなと思っております。よろしくお願ひします。終わります。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 委員おっしゃるとおり、中山間地域につきましては、作付条件が非常に思わしくない場所でございますので、地域のそれぞれの農家の方と協力して、耕作放棄地にならないような対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 ページ116ページ、被災農地土壌改良についてお伺いします。

これは中瀬町地区だと認識していますけれども、よそから土を運んで改良した。それで、もう終わっているんだから、今年もう作付したのかどうなのか。目的は、いろんな意味で、被災農地対応は10年でこれが最後ぐらいと思っています。その中でいろんな圃場整備工事とか、農地復旧工事、いろいろやってきましたけれども、それらの農地の現状をどのように認識して、どのような対応を考えているのかお伺いいたします。

あと、同じ116ページの耕作放棄地対策事業補助金25万とありますけれども、町内にかなりの耕作放棄地があるんですが、この25万でどのような効果を目的に予算組みして、どの辺でどのような対策を講じたのか。その結果をどう見ているのか、お伺いします。

あと、あわせて、ページ120ページの双苗地区飲料水供給施設改良事業なんですけど、これは送水管とか、いろんなことでやったと思うんですけども、ちょっとお聞きしますけれども、何かそういう工事終わったんだけど、貯水タンクがもっと下を掘削すればよかったのにとかって、そういう、終わったんだけどそういう声があるんですけども、当初からそういう声はあったのかなかったのか、あるいは、また断水とか、水不足につながるおそれがあるんで、これとは別に今後対策を講じていけるのか。いけるのかじゃなくて、いくのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず、土壌改良に係って復旧工事を進めている廻館地区が一番大きい面積なんですけれども、作付につきましては、6工区ございますけれども、被災農地の土壌改良、それから改良工事、これにつきましてはほぼほぼ終了しておりますので、あとはその地区内の地権者の皆さんと精算金の話に今進んでいるところでございまして、宮城県の事業でございまして、町が間に入って調整をしているというような状況でございます。

それから、町内の耕作放棄地なんですけれども、実ははっきりした数字というのは今調査中でございまして、農業委員の皆さんと最適化委員の皆さんで今、図面を基に各地区ごとに調べているところでございます。実際どれぐらいあるんだろうということで、これ農業センサスで私も見てみたんですが、大体気仙沼市と南三陸町合わせて1,400ヘクタールほどがありまして、そのうち南三陸町が半分という形になっております。耕作放棄地につきましては、これは農業地権者の皆さんの御理解が必要でございまして、農業委員、それから最適化委員の皆さんで今細かく調査しながら地権者の状況をお聞きしているような状況でございましての

で、もし仕方なく耕作放棄という形になっていたとしても、中間管理機構なり、そういったところを通して有効的に使えるような指導を直接してまいりたいというふうに考えております。それから、1か所でも作付地に耕作放棄地があると害虫のもととなったりもしますので、そこは農業委員、それから地域の認定農業委員さんの皆さんと連携を取って確認をしていきたいというふうに考えております。

それから、双苗の送水管につきましては、今年度も予算を取って継続して、送水管500メートルであるとか、あとは水源調査、ポンプの装置について、地域の皆さん、それから年次計画により実施してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 土壤改良は廻館地区、それは分かりました。全体でそれらの圃場整備6工区、今お答えいただきましたけれども、それで、あとは被災農地復旧ということでやってきましたけれども、ということは、どれぐらいのあれで作付しているか、その点は捉えていないということでよろしいんですか、今出てこなかったということは。いろいろ圃場整備工区、6工区のうちほぼほぼが全部耕作しているかという、多分そうじゃないかと思うんです。あるいは農地復旧でも、先ほど課長おっしゃいましたように、県が主導でやったんで、本当にこんなに無理してやっていいのかなという思いしていましたが、まあそれを、成り行きを見守ってきたんですが、せっかくお金を出してやったんですから、ぜひ耕作して目的に達するように町としても頑張っていたきたいとの思いからお聞きをしていました。

あとは補完工事とあって、当時から石が大きくて耕作できなかったとか、畑の部分は勾配がちょっと緩くて排水が伴わなくてうまく作物が育たなかった、そういうのがあるし、そういう勾配の関係で作付しなかったというところも見受けられましたけれども、その辺の対応はどうやって、現状はどうなっているのかということも併せてお伺いをいたします。

耕作放棄地も、震災前で450町歩ぐらい町内にあるということでしたけれども、今、気仙沼市と合わせて1,600でしたっけ、1,700でしたっけ。ということは、その半分が南三陸町ということはかなり面積が耕作放棄地として増えているということでもあります。今いろいろお聞きしましたけれども、じゃあこの25万円は、どういう目的で何をやってどうなのっていう具体的なことを今答えられるのであればお答えをしていただきたいし、今後どのような対策を、今、実際の調査ということでございますけれども、それがいつ頃ちょっと詳しく分かるのか。そうしたら、どういうふうな対策を講じて、農地中間管理とかいろいろな制度はありますけれども、それだって地形とか、いろんな場所によってなかなか利用できないところも多いと

認識します。そのような折にどのようなことが考えられるのか、今現在の考えとしてお伺いをしたいと思います。

あと、双苗地区なんですけれども、継続工事でやるということで、今、課長おっしゃいましたように、そうすると今後、今そういう地域の要望があるようなんですけれども、そういうのにも対応はできるということによろしいでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず、被災農地の土壌改良につきましては、令和2年度の実績につきましては、戸倉の西戸川工区でありますとか、あとは廻館工区、こういったところに進めておるんですけれども、作付の状況はほぼほぼ作付できると、工事の途中の場所であったにしても作付できるところから作付しておりますので、先日全部回ってきたんですけれども、ほぼほぼ作付をされているというような状況になっております。ただ、のり面であるとか、いろいろな要望の中で作付できない場所が数か所ございますので、そういったところにつきましては、ただいま調整しながら換地の業務も進めているというような状況でございます。それほど多くないというふうに思っていて結構だと思います。

それから、双苗の件ですけれども、双苗につきましては、これはほかのところもということなんですけれども、そういう状況の場所があればこちらとして調査をしながら進めていきたいというふうには考えております。（「耕作放棄地」の声あり）

耕作放棄地の25万の補助金の使い道ですね。ちょっとお待ちください。田の浦の2つの現場のところ、2回に分けて対応したというような状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 被災農地の土壌改良のほうは、西戸のほうはこの前台風19号の折にも行ってきてきましたし、そこはほぼほぼこやって、ほぼほぼ耕作しているということで了解しました。できれば、これってもう10年になりましたので、いついつまでもこれが続くというわけじゃないでしょう。今回これやっているので最終という、私認識の下で今どうなのかと聞いていますけれども、ほぼほぼ終わって、ほぼほぼ耕作しているということであればいいんですけれども、まだ今調整中、のり面とかいろんなできないところあるということなんですけれども、今回というか、3年度ぐらいでこれは全部終わりになっちゃうのか。それとも、まだそういう改良とか、そういういろんなことでまだやり残したことがあったら対応できるのか、併せてお伺いをいたします。

あとは、耕作放棄地に25万円出すけれども、田の浦地区2か所と言いましたけれども、具体

に何をやったんでしょかということでお聞きしていました。例えば景観作物植えたとか、いろんなこと今まで対応してきましたよね。そういうことで具体的にこうやりましたということなんでしょか。面積もまだ調査中で確定していない、確定というか、今年調査して、今年例えば何百ヘクタールありますよ。でも、来年また、現状から見ると、来年また耕作放棄地が増えるんです。だから、それをどのように、本気になって対応していると思うんですけども、もうちょっと現実味を捉えて何とか対応してほしい。これ町でやれやれじゃなくて、私どももいろんなことで話合いを持ちながらそういう対応策は個人的にもいろいろやっているんですけども、あえて町のほうでもうちょっと主導権を取って効果の出るような方策をお願いしたいと思います。そこら辺のほうはこれでもって地域の声を聞きながらやっていくということで了解しました。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 被災した農地につきましては、戸倉の西戸川につきましては河川工事が若干まだ終わっていないというところもあって、そこだけがまだ確定測量ができていないというような状況でございます。ほかにつきましては地権者の皆さんと毎日のように連絡を取り合って、とにかく精算金の事務で今はいろんな話合いをしているというような状況でございます。農地そのものについてはほぼほぼ終わっているというような状況でございます。いつまでかといいますと、年内にめどをつけて来年には終わらせたいというように考えておりますけれども、交渉ですから、この辺は宮城県の指導も仰ぎながらやっていきたいというふうに思っております。

それから、耕作放棄地についてなんですけれども、田の浦地区の、ちょっと今資料ないんですけども、田の浦地区の復旧した農地に作付をするための様々な土壌改良であるとか、あとは雑草の取り除きであるとか、そういったところに使わせていただいたというところでございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。

3点お伺いします。

まずもって、116ページです。ここの農林水産業費の中の18節負担金補助及び交付金の中から、下の段なんですけれども、有害鳥獣被害対策事業補助金44万7,700円、それから、その上の委託金12の委託料の中で有害鳥獣埋設場整備委託料31万9,000円、これら出ております。この前の特別委員会に付託した案件、有害動植物対策協議会に対する補助金にも関連するわけ

ですけれども、この補助金、国、県の補助があると思いますけれども、これに対する補助率、まず1点お伺いいたします。

それから、120ページ、林業費林業総務費の中から12委託料です。汚染ほだ木処理業務委託料、これが161万8,100円の支出済額で出ております。このほだ木の処理、今年で、この令和2年度で終了するのか、今後もあるのか、この委託料、今年だけなのか、変動がしてあるのか、今後続くのか、その辺お伺いいたします。

それから、124ページ、2項2目の水産業費の中から12委託料、これも放射能測定業務委託料522万5,000円出ております。この測定、今後、毎年行っているわけですがけれども、委託業者がどこであるのか、毎年同じ額の委託料なのか、その内訳をお伺いいたします。

以上、3点お伺いします。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず、1つ目の有害鳥獣の埋設、これ116ページなんですが、有害鳥獣の埋設場の整備委託料、これにつきましては、町で捕獲して埋葬するための場所を町有地の中に整備したという費用でございます。

それから、その下のほうの同じく有害鳥獣対策事業の補助金、これにつきましても、電気柵を町で推奨してもおきまして、各農家の方々が電気柵を設置した際に町のほうで補助するという形になっております。補助率は2分の1という形になっております。

それから、汚染ほだ木の処理は今年で終わらせられるのかというような御質問なんですが、汚染ほだ木につきましては、今細かい調査をしながら、実際どのような状況になっているのかというものを確認しながら処理について、地権者であるとか、周辺の住民皆さんと話し合いをしながら処理を進めていきたいというふうなところでございまして、これはもう少しお時間がかかるというふうに思っております。

それから、放射能、水産関係ですけれども、放射能の測定業務の業者はということなんですが、これは宮城県漁協の志津川支所にこれは委託をしております、市場内で放射性物質の測定をしてもらっているというところでございます。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点目なんですけれども、その内容については分かりました。補助率2分の1ということも分かりました。ということは、有害動植物等対策協議会に200万近いお金、10年間補助をやっていたわけですがけれども、それが使われて、実質業務がその間できなかったということなんですけれども、そちらのほうの補助率は町からの補助だから単費だと思うんで

す。だから、この2分の1の補助率がある優位性のあるほうを選んで、そちらにできるものはこちらのほうを予算化を膨らませてもできないものなのか。そして、こちらの町からの補助率を縮小していく考えがあるのかないのか、その辺。効率のいいほうを選んだほうがいいんじゃないですかということです。その辺お伺いします。

それから、汚染ほだ木、これから時間がかかると言いますが、これはどこの、毎年同じ業者さんに委託しているのか。何トンあって、ほだ木というのは分かると思うんです、何トンあるというようなこと。それを処理、これから時間かけてやっていくというのは、どんな処理方法しているのかなど。今、震災から10年もたっています。それを毎年毎年ここに上がってきています、ほだ木の関係が。どのようにしていくのか、それも再度お伺いします。

それから、県漁協の放射能選定業務委託料522万5,000円。県漁協のほうでやってもらっているというんですけれども、多分何箇所かあるのか、今の説明ですと1か所、漁協さんのほうで1か所やってもらっているというような私解釈したんでありますけれども、そうであれば、毎年この大枚をかけて委託、その契約の仕方も随契毎年やっているのか、5年ごとにやって契約しているのか、それによっても減らしていくという、そういう考えがあるのかないのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） こちらの決算書に上がっている有害鳥獣の関係の費用につきましては、これは協議会の費用とはまた別の取組でございますので、協議会のほうは、昔でいう空中散布であるとか、そういったほうの取組でございますので、まず全く別だというところでございます。

それから、放射能の業者につきましては、これは漁協にお願いしてやっておりますけれども、人件費を丸抱えで含んでおりますし、財源は東京電力の補償ということもございますので、しっかり生産物、揚がったものを、そういったものについて市場の信用のためにもしっかり検査をしているというようなところでございます。

それから、汚染ほだ木につきましては、先ほど私曖昧に答えてしまいましたけれども、基本はほかの市町村も含めて、すき込みといたしまして、土壌に還元をするということで、400ベクレル以下のものについては問題ありませんので、それをただやるのではなくて、周辺の住民の皆さんに声をかけながら今後進めていくというところでございます。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、補助の内訳が違うということでした、航空防除ということ。そ

これはまた後で質問しますけれども、今後、有害鳥獣、いろんな動植物が出てきておりますけれども、隣接している気仙沼市さんもそうなんですけれども、我が町もいろんな動植物が出てきて、それに対する2分の1の国の補助がありますけれども、これを今後増やしていくおつもりがあるのか、この辺。もっと効率的な電気柵とか復旧して、それを少なくしていくという計画があるのかないのか、その辺を、これはこの決算書を踏まえてです。

それから、ほだ木の関係はすき込みしていく、稲わらと同じですき込みしていくということで、これは何トンあるのか。ほだ木だからそんなに稲わらぐらいないと思うんですけども、何年ぐらいでやっていくのか、計画があればお伺いします。

それから、県漁協の東電からの補償があるということで、これは補償内のことでやっているということなので理解いたします。その辺お伺いします。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 有害鳥獣対策につきましては、確かに委員おっしゃるとおり、年々増えて、とにかく鹿であるとか、イノシシについてはかなりの数が今年も出ております。これをなかなか一自治体だけで処理しきるのは難しいですし、駆除隊においても頑張られておられるんですが、なかなかここは追いついていかないのが現状だということでございます。これにつきましては、事あるごとに宮城県に何とかこの改善策を検討してほしいというお話をさせていただいております。ですから、有害鳥獣に市町村の境はありませんので、うちのほうだけ何とかしても、これはどんどん入ってくるというような状況になりますので、抜本的にここは国であるとか、県のほうでしっかり対策を考えてほしいということを申し上げているところでございます。

それから、ほだ木の件につきましては、数量は今のところ、400ベクレル以下につきましては、これは保管重量なんですけど184トンございますけれども、これにつきましても林地還元という形で処理をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

附表の31ページから2点ほどお伺いしたいと思います。附表31ページ、不用額について伺いたいと思います。

まず、農業振興費の不用額なんですけれども、580万出ているんですが、説明見ますと、農山村地域活性化推進対策事業費補助金の申請がなかったことに加えて、そういう説明があるんですけども、そこで伺いたいのは、今年度というか、予算幾らあれして、決算が幾らに

なったのか。今年の決算書見ますと、昨年、その前と経営所得安定対策の上の辺りに農業農山村地域活性化の事業費補助金としていずれも230万ずつ決算なっていたんですが、今年はその項目が見当たらないので、その点確認お願いしたいと思います。

あともう一点、そのすぐ下の農業農村整備費の工事請負費について伺いたいと思います。不用額510万出ていますが、その工事3件の中のどういった形で不用になったのか、その点簡単に確認させていただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず、1つ目ですけれども、31ページの587万9,779円の農山村地域活性化推進対策事業の補助金、これは申請がなかったということでございますが、これは有害鳥獣の関係で230万円、当然申請はないわけで、支出もしていないというところでございます。

それから、ちょっとお待ちいただきたいんですが。

○委員長（星 喜美男君） 出ますか。

暫時休憩をいたします。（「すみません」の声あり）再開は11時15分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 先ほどは大変失礼いたしました。

附表31ページの決算不用額、これにつきまして、農業農村整備費の工事請負費513万6,100円、これの内容は何ですかというお話ですけれども、ひころの里・松笠屋敷の屋根のふき替え工事、それから農業用施設の改良工事として泊浜のため池のシートの取替え、それを実施した工事残という形になります。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、その活性化補助金について伺いたいと思います。

先ほど私、控室で予算一応確認したら、今年度も230万計上なっていて、そこで昨年度は事業がなかったということですので、今年度、まだ9月ですけれども、どれぐらいの使われ方なのか、その点確認させていただきます。

あと、工事請負のほうなんですけれども、私お聞きしたかったのは、510万が多分ひころの

分が多いと思うんですけども、その内訳みたいなやつがあったら、ひころの分幾ら不用で、先ほどの泊のやつが幾らぐらい不用だったか、その点確認させていただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 協議会の230万円の補助なんですけれども、今年度は新たに組織を変えて今いろいろ、また今後について話をしている段階でございますので、まだ支出というところまではいっていないんですが、来年度以降も今年度の状況次第で中身をどうするかということを決めた上で予算取りをしたいというふうに考えております。

それから、ひころの里の工事費の関係ですけども、当初4,400万円の予算を取っていたんですが、途中で契約変更等ございまして、結局最後は3,900万円余りの支出という形になりましたので予算残が出たと。内容につきましては、屋根のふき替えは当然ですけども、松笠屋敷そのものの屋根の銅板の全面改修工事、これ追加発注という形でやっておりますので、そういった費用がかかったということでございます。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 補助金のほうは今検討中で支出はないということで分かりましたけれども、そこで、課長答弁で、中身をいろいろ精査という、そういう答弁ありましたので、そこで確認なんですけれども、今回いろんなことで活性化推進事業費の補助金の配付要綱みたいなものを確認する限りでは、やはり鳥獣のほうの補助金は、協議会としてなんですけれども、先ほど前委員の質疑にもあったように、そういった同項目が出ていますので、そういった対策は、新たなといいますか、委託料として処理するような形で、今回この補助金は要綱から見ると、簡単に言いますと、新しい創業とか、そういったことを農業関係でやるようなコワーキングスペースみたいな部分に補助するような、そういう趣旨が濃くないかと思っておりますので、今後中身を検討する上でどのような形になるのか、再度簡単に伺いたいと思います。

あと、工事請負費なんですけれども、4,400万が3,900万になった。私、これ以前も確認した経緯があるんですけども、どの部分、屋根の部分で出たんですか。それとも、かやぶきにする部分が少なくなったとか、そういった答弁以前にいただいていたんですけども、そのところをもう少し詳しくと、あと、こういった請負でもそうなんですけれども、予算510万という金額は少ない金額ではないので、今後、来年度予算化の上では、こういった工事請負はじめ、しっかり精査して予算化する必要があると思います。そのところを確認してみたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） コワーキングスペース協議会の費用補助金のお話ですけれども、それにつきましても、内容を十分に協議会のほうで検討しながら考えていきたいというふうには思うんですが、果たしてそれがどうなのかということもございますので、有害鳥獣も絡めて、これはしっかり検討させていただくという形になると思います。

それから、ひころの里の屋根の改修については、使えるものは使って修繕をしたということですので、当初全面から使えるものを使った分が差し引かれたという形になっております。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最初の補助金の関係の、課長勘違いというか、私お聞きしたのは、本来今まで交付していた有害鳥獣の対策はこの活性化から切り離すというか、そういったことをして、新たにもしこの活性化の補助金……。

○委員長（星 喜美男君） 4回目なんですから、簡潔に行ってください。

○今野雄紀委員 はい。そういうの使い続けるのであれば、別事業としてコワーキングスペースのような、そういった感じの事業だと配付要綱とも合うんじゃないかと思いましたが、その点の確認をお願いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） しっかり要綱確認の上、それも内容精査したいというふうに思っていますので、よろしく御審議お願いします。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 農林水産課長におかれましては、7月からの異動で人のした決算に分からない点もあるので酷かなと思う面もありながら、あと2点質問させていただきたいと思います。

126ページの3目漁港管理費の中の委託料です。18負担金補助及び交付金、中段の辺りなんですけれども、県水産物供給基盤機能保全事業負担金1,680万支出なされていますけれども、この内訳、分かっている範囲でいいですので、この内訳と、それから130ページ……すみません、これは。まずもって、最後にこの内訳をお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 県のほうの負担金の内訳でございます。2種漁港の整備に係る負担金ということで、事業費の15%を町で支出をしているものでございます。泊浜漁港でございますが120万、伊里前漁港120万、志津川150万、波伝谷は……今まで申し上げましたのは調査業務の部分でございます。ちょっと波伝谷漁港については、調査業務といたしまして720万、工事費といたしまして570万、合わせて1,680万でございます。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 では、2種漁港の負担金で120万ずつということ分かりました。ただ、波伝谷の720万、これについては、波伝谷は2種漁港に入っているのかどうか、その辺お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 波伝谷漁港は2種漁港でございます。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、この4件は2種漁港ということ、今後とも負担金があるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 事業があれば、相応の負担金15%を支出するというところでございます。

○委員長（星 喜美男君） ないようでありますので、5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、129ページから138ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） それでは、6款商工費の細部について御説明申し上げます。

決算書129、130ページをお開きください。なお、決算附表につきましては、105ページから112ページまでに予算の執行状況並びに効果等を記載しておりますので、併せて御覧ください。

令和2年度の商工費は3億8,250万7,257円で決算いたしました。予算額に対する執行率は96.0%となっており、令和元年度決算と比較いたしますと1億761万8,065円、39.1%の増となっております。

続きまして、各目ごとの決算状況を御説明いたします。

まず、1目商工総務費については3,733万2,288円で決算し、予算額に対する執行率は94.4%、前年度比323万7,719円、9.5%の増となっており、増額の要因は人事異動に伴うものです。

次に、2目商工振興費については2億871万2,494円で決算し、予算額に対する執行率は94.9%、前年度比1億445万698円、100.2%の増となっております。増額となりました要因は、131ページ、132ページに記載の18節負担金補助及び交付金において、明許繰越分の南三陸商工会施設整備費等補助金を支出したほか、新型コロナウイルスに対応した各種対策事業を行ったため大幅な増額となったものです。なお、新型コロナウイルス対応の補助事業実績につきましては、決算附表の106ページから107ページに記載しておりますので、併せて御参照く

ださい。

続きまして、3目労働対策費につきましては、主に無料職業紹介所の運営経費のほか、労働力の確保対策が主な内容となっており、501万8,359円で決算し、予算額に対する執行率は93.2%、前年度比23万9,511円、4.6%の減となり、ほぼ前年同様の決算額となりました。

次に、133、134ページ、4目観光振興費は9,556万8,028円で決算し、予算額に対する執行率は98.8%、前年度比594万216円、6.6%の増となっております。12節の委託業務を中心に観光振興を図っておりますが、そのほか新型コロナウイルス対応の各種事業を実施いたしました。

続きまして、135、136ページ、5目観光施設管理費につきましては3,353万6,980円で決算し、予算額に対する執行率は97.1%、前年度比497万2,950円、12.9%の減となりました。減額の主な要因は、12節委託料において、人工海水浴場運營業務委託料が新型コロナウイルス感染症拡大に伴い海水浴場を開設できなかつたため、対前年比450万円の減額となったものです。

なお、平成30年度より田東山施設及び尾崎公衆トイレの維持管理につきましては、歌津総合支所において業務執行しておりますので、それぞれの決算内訳について申し上げます。まず、商工観光課執行分が2,923万8,265円、決算額に対する構成比は87.2%、執行率は97.2%。次に、歌津総合支所執行分は429万8,715円、構成比は12.8%、執行率は96.2%でありました。

最後に、6目消費者行政推進費は234万4,108円で決算し、予算額に対する執行率は90.4%、対前年度比79万8,107円、25.4%の減となっております。主に消費生活相談業務及び法テラス南三陸の運営経費を支出したものです。令和元年度に引き続き令和2年度も減額となった要因は、法テラス南三陸の相談員派遣件数が減少となったことに伴い、7節報償費の消費生活等相談員謝金が減額となったことによるものです。

以上、6款商工費の細部説明とさせていただきます。よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 2件お聞きします。

附表の109ページ、観光振興というような部分があります。ここの発信事業として7項目が挙げられています。南三陸町パンフレット、これが5,000枚。そしてあとは三たび南三陸秋冬版パンフレット、これも随分の枚数が作成されています。あと、そのほかにフリーペーパー、タブレットがあります。この7事業の合計の作成金額、分かればこの辺教えてください。

あとは、今年度からシルバー人材センターが始まり、担当部署が観光商工課のように思っ

います。そして、この間観光協会のほうに会費を払いに行ったのですが、どこにもシルバー人材センターの事務所がなかったんで、金曜日、平日です。そして、シルバー人材の運営状況、その辺の、例えば何曜日が休みで週何回営業していると。そして、あとこれまでの実績、その辺が分かればその辺をお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） まず、2点目のシルバー人材でございますけれども、この4月から運営が始めた状況でございますので、発足時は会員数たしか40名程度で発足をしております。震災前は180名ほどの会員数おりましたので、取りあえず100名を目指しながら今後運営をしていくというふうな状況でございます。運営状況につきましては、これまでそういった組織がなかったものですから、順調に運営のほうは進んでいるというふうな話は聞いておりますけれども、ただ、すみません、昨年度の決算では当然出てきませんので、ちょっとまだ詳しくは調べてはいないところですが、おおむね順調に進んでいるというふうな話だけは聞いているというところでございます。

1点目の各種情報発信業務でございます。この全てのパンフレット等の製作の経費、合計どれぐらいかかったかというふうなことにつきましては、ちょっと今手元に資料を見ていたところなんですけれども、印刷製本委託の関係で、ちょっとPRリーフレットといたしましては352万7,000円というふうなところで予算は取っておりますが、すみません、ちょっと決算までは今手元に資料ございませんので、大体400万弱の金額でこういった印刷製本費を使っているというふうな内容です。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 課長には難しい質問だったかなとは思いますが、この7事業に関してどれぐらいの町の予算が使われたかと、その辺をちょっと聞きたくて質問させていただきました。こういったなかなか難しい内容の、見積りもうちには来るんですが、なかなか地元の業者ではなかなかできなくて、町外に発注しているような状況だと思いますが、やっぱり何百万、下手すると1,000万に届くのかなという感じの金額がこの辺で情報発信活動としてやっていますが、令和2年3月からのコロナ禍の中で、やっぱり善戦したのがこういったPR活動が結果的には、人数は35万人ですか、観光客が減ったにしても、この効果の表れで80万人の観光客が町に来たというような結果がここにはあると思いますが、ただ、私は経費をかけた分、あと内容に対し、その費用対効果がどうなのかということをお聞かせしたいんですが、これもやっぱりなかなか難しいですか、その辺は。今、お金かけた分だけの成果、

その辺が間違いなくあるのか。そしてまた、成果がなかったらその辺の事業に関しては削除したり、内容精査、その辺も必要だと思いますが、その辺の答弁をお願いします。

あと、シルバー人材に関しては、私の仲間も一旦入ったんですが、やっぱりなかなか所得が低いということで、一般の建設会社に移って今、籍を入れています。課長が順調というような形は表面に見えるだけであって、内情はやっぱり苦しいと思うんです。そういった苦しいシルバー人材の状況の中で、町からシルバー人材にどれぐらいの事業を回っているのか。その辺、分かる範囲でお願いします。今年度から始まり、なかなか経営が厳しいと、町のほうで支出した分の半分は最低でも売上げを示さないといけないという現実がこのシルバー人材の運営の中に縛られているような感じもしますので、町のほうから、3年に始まったんですが、その準備としてある程度町のちょっとした仕事、草取りとか、あと地域でこの部分の仕事をやってほしいとか、そういった部分は町のほうから声かけ、助言をして、やっぱりシルバーの存続、そして高齢化が37.7%まで南三陸町は増えています。所得の低い人たちも多いので、そういった中で楽しく仲間同士で活動できるのがシルバー人材だと思いますので、その取組、もっと積極的に私はやれると思いますが、町の考えをお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 各種観光振興における業務に関しまして、この観光振興費のほうで観光協会のほうに委託業務として行ってもらっているというふうなところがございますけれども、こういったタブレット等の、印刷だけではなくて、今年度のコロナの影響によって、各種交流事業に関する当初の事業内容と、そこは契約内容を変更して対応しているというふうな状況でございます。例えば、デスティネーションキャンペーンの関係で、その会社に向けた販売促進というふうな部分ができなくなりましたので、そこはオンラインツアーですとか、そういったオンライン語り部というふうな部分で事業実施したり、あとは、受入れプログラムにつきまして、現地視察というふうなのができなかったものですから、そういった部分は受入れプログラムの整備を目的としたニーズ調査ということでアンケート調査を行ったり、それも県内在住の外国人に対して行ったりと、そういったいろいろ中身を変えてアフターコロナ、ウイズコロナに向けた事業運営をやっているというふうなところですよ。

あと、シルバー人材に関しましては、年度当初に町としても事業費を、規模に応じた事業経費を補助しているというふうなことの中で、今後の、何ていうんでしょう、シルバー人材の状況によって、いろいろ手当てというのは、もしかすると可能性あるのかもしれないですけども、まずもって、その会員数を増やすことによって、実は県から、国から、補助金が入

るというふうな仕組みになっておりますので、そこは町がいろんな事業を委託するという部分もあるのかもしれないですけども、まず、町民に広く認知してもらって、昔のようにいろんな事業を幅広くやっていただいて会員数を増やしていくというふうな部分が一番必要なのかなというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 私も平日の金曜日だったんですが、行ってみたら事務所誰もいなかったので、やっぱりシルバー人材というのはシルバー人材を運営している自治体の交流、その自治体の中のシルバー人材の交流、この辺で町に呼び込むことも観光事業の私の一つだと思います。それを盛んにやっていないとなかなか理解も得られないというような、そこにまた人が南三陸町内の住民の人が集まって交流を深めることは楽しいんだというような状況にもっていくためにも、そういった運営の指導、なかなか人数も少ないので運営も大変だと思います。そういった中で町の指導というのは私は欠かせないと思うので、その辺よろしく町のほうにはお願いしたいと思います。

あと情報発信ですが、この辺はコロナ禍の中でなかなか厳しいと。そういった中で、やっぱり商店が何とか運営していると。今ピークアウトしてある程度人数が、昨日は18人、その前が14人とコロナ患者が、週末、そしてPCR検査が少ないためとはいえ二桁台。もしかすると、来週には、週末には一桁台。ここまでいくと、今度はコロナからの再建、観光振興、その辺が重点目標として私は挙げられると思います。その中で、G o T o トラベル、町のです。あと県とかの。その辺の町の観光事業、今後どのような方向で進んでいくのか、その辺答弁をお願いします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 様々な、何ていうんでしょう、先ほど言いましたように、ニーズというのをアンケート調査等で捉えておりますので、そこはそういった声を聞きながら今後事業推進していくというふうなところでございますし、G o T o トラベルに関しましては、昨年度、未来の交流券事業ということで宿泊券を格安販売して、町内の宿泊施設等の運営に寄与したりというふうなことで、附表にも記載させていただいているんですけども、様々なコロナ関連の交付金を使って各商店、宿泊施設に今後とも機会を見て何とか運営継続できるような形で支援をしてみたいと考えております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点だけお伺いします。

3目労働対策費、ページ数でいいますと133、134ページ、上段になります。就労奨励金についてお伺いします。

労働力の確保と、あと移住定住策を組み合わせるの制度だったと思うんですけども、事業だったと思うんですが、元年度、U I ターンに対する交付実績が3で、2年度の分が2というふうな数字出ていますけれども、これはあくまでも交付実数だと思うんですけども、このU I ターンで町内に就職する方というのは、人数的にはこういうふうに少ない感じなのが実数なのか、それとも、就職する人とか外部から移住してくる人は多いんだけど、交付期間内に要は離職してしまうのか、その辺の実態とかというのは商工さんのほうでは把握していますか。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 労働対策費の就労奨励金でございますけれども、今、委員お話しされたように、新規学卒者、U I ターンで合わせて13名というふうなところでございますけれども、離職する方が多いというのは聞いてはおりません。ただ、なかなかU I ターン者、ここにも2名というふうに記載させていただいていますけれども、令和元年度でも3名というふうなところでございます。なかなかU I ターン者の人数が伸びないというふうなところでございますので、そこは、何ていうんでしょう、この制度変えるわけではないんですけども、U I ターンを増やすような対策というふうな部分は、この労働対策費も含めて商工観光というふうな部分の中で併せて検討してまいりたいというふうに考えています。

○委員長（星 喜美男君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 今後の対策というところもお伺いできたのでやめようと思えますけれども、もう一点だけ。この2名なり3名なりの年度ごとの交付実績ありますけれども、この方たちは対象期間後、要は18か月以降も町内に在住してお仕事されているのか。そのあたりとかというのは把握できているんですか。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 交付後の動向については、すみません、正直私の段階では把握はできていないところでございますけれども、ちょっと今後、そういった部分も併せて調査してまいりたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 先ほどの続きではないんですけども、136ページです、決算書の。その中の委託料、サニタリーハウスの設計委託料、改修工事の設計委託料です。ここにも341万ほどあ

りますが、この設計委託料も先ほど聞いた業者というか、同じ方なのか。その辺、まずもって聞きたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 同じ人です。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 なぜ聞くかといいますと、町の設計登録業者、何件あるか分かりませんが、随時契約で毎回この業者が出てくるということ。何かいいことあるんですか。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 契約に関しましては、ちょっと私のほうから言うあれではないんですけども、当然、町内の業者ということで設計業務の登録をされておりますし、あとは先ほどの神割崎キャンプ場と同じですけども、たまたま町内というふうなところの中でこの業務を請け負ったというふうなところでございます。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 たまたまだということでございます。年間、随時この業者に、随時契約何回ぐらいあるか分かりませんが、もう少し予算組みしたときに幾らでも低額でできるような、そういう駆け引きとか何かというのはできないものかどうか。まだまだ町内にはそういう資格者もいると思いますけれども、何か全てがこう、どういう絡みか分かりませんが、随時で、入札ならいいんですけども、随時契約がこれだけ件数があるということは（「随意契約」「随意だ、随意」の声あり）随意、随契ですか。同じだと思いますけれども。これだけあるということは、ねえ、何か皆さん不思議がっているんじゃないかなと。安ければいいですよ。100%満がねを毎回頂いている方。これいつまで続くんですか。これを最後にしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 契約業者の審査委員会の委員長、私ですので、お答えをさせていただきますが、まず最初に、入札にかける前に指名願を出していなければならないという、いわゆる自分から申請をしなければならないという行為がございます。町内の設計業者さんにおいては、多分、多分ですよ、その指名願そのものを出していない業者さんのほうが多いと。いわゆる資格を持っているんですが、そういういわゆる土俵に上がる部分の資格を有していないと、そういう方が多いと、そういうふうな推察をされます。ですから、その中で、例えば地元の業者であれば、入札あるいは随契というような形になりますと、どうしても業者

さんが偏ってしまうというような、そういう状況になってしまうということです。ですから、できれば資格お持ちの方は事務所を立ち上げて、そして指名願を町のほうに出していただくということが最低条件というようなことになると思いますので、その辺は御留意いただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点お伺いいたします。

130ページの商工総務費の中の報酬で、ここで実績が12万5,600円、産業振興審議会委員報酬とあります。この人数と内容をお伺いいたします。年何回開催されているのか、その辺お伺いします。

それから、商工費の中で不用額が1,600万の不用額出ております。何かなと思いましたら、次の132ページの18負担金補助及び交付金の中で1,064万9,989円の減額不用額が出ておりました。この要因もお伺いいたします。

それから、134ページの、先ほど18負担金補助及び交付金の中、一番上のほうです。この中の、先ほど前委員も聞きましたけれども、UIターンの方がお二人で、今年は3名ということですが、この奨励補助金190万出ております。新規の方が11人ということでした。これを附表のほうから拾ったんですけれども、その11人新規の人たちが来て就職されているということは、結果が、190万の奨励金出しても結果が出ているのかなと非常に成果が上がっているかなと思われましても、今年度どの程度今上がっているのか。これからの部分もあるでしょうけれども、今年の推移をお伺いいたします。まずもって、その3点をお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） まず、130ページの産業振興審議会でございます。現状、委員に関しましては人数18名です。内容につきましては、町の農林、水産、商工、観光、それぞれ産業振興に関する重要事項の調査及び審議を行うというふうなところでございます。回数につきましては、農林、水産、商工、各部会に分かれておりますので、各部会1回ずつ行って、あと全体会として1回行っているというふうなところですので、合計4回というふうな計算になるでしょうか、そういった内容でございます。

あと、不用額でございますけれども、不用額に関しましては附表の31ページです。一番大きいのは、商工会施設整備費等補助金の不用額が一番大きいんですけれども、予算額が2,750万だったんですけれども、実際その事業、商工会に関しましては、実績額として2,200万程度だ

ったと記憶しているんですけども、したがって、そこで不用額が500万、1,000万のうち不用額が500万上がっているというふうなところでございます。あとそのほかは、コロナウイルス対応で、当然件数は多く見積もっておりますので、その実績額ということで細かい部分が積み重なって1,000万というふうなところでございます。

あと、134ページの就労奨励金でございます。これにつきましては、今年度というふうな今お話だったと思うんですけども、何ていんでしょうか、令和2年度に志津川高校を卒業、就職希望で卒業した生徒が21名いるんですけども、そのうち6名は町内に就職しておりますので、そういった意味では、そのほかIターン、Uターンも含めて例年並みの就労奨励金が出ていくのかなというふうなところでございます。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、その不用額の関係ですけども、主に商工会さんの500万ということは、実績が思うように事業ができなかったというふうな解しますけれども、それと、この2年度の決算で1,000万ということを用額としたということは、先ほどの答弁で、予算大きく見積もっていたのでという御答弁でした。今、コロナ禍で予算がそっちこっち大変だといふときに過大見積りして予算を減額不用額にしていくということはいかなるもののでしょうか。その辺です。

それから、134ページの新規採用、昨年の実績は11名ということで効果があったなと思っ
ているんですけども、今年は6名ということで、卒業生21名のうち6名ということなんで
すけれども、ほぼほぼというような課長の答弁でしたけれども、2年度からいうとやや半数
に近く少ないんでないかなと思われましてけれども、この辺、まずまずと思っているのか。先
ほどそう思っていると言いましたけれども、もっと新規、志津川高校だけでなく、今後他
校の高校からもそういう誘致などを計画があるのかなのか、この辺お伺いいたします。

それから、もう一点が、マニュアル109ページの、新規採用で2つ、まだそこに行かなかつ
たっけか。はい、以上、その辺お伺いします。不用額と3点、はい。

○委員長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたしま
す。

午後0時01分 休憩

午後1時10分 再開

○委員長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤伸太郎委員から午後の委員会も欠席する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。
教育長、教育委員会事務局長が出席しています。

及川委員の質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） それでは、2点質問ございましたのでお答えいたします。

まず、1点目の不用額につきましては、ちょっと説明が不足だったのかと思うんですけども、まず商工会の不用額500万につきましては、これは記載のとおり、商工会の施設整備の補助金です。要は、商工会事業として商工会を建てた、その建物に対して町が補助を行ったという内容でございますので、恐らく入札差金だと思われれます。ですから、何か事業を行っていないとか、そういうことで減額になったのではないというところですよ。

そのほか、残り500万の不用額でございますけれども、当然ながらコロナウイルス対策事業ですので、当然町内の事業者数は予算として確保しなければいけませんので、申請する、申請しないはまた別な話でございますので、そこは過大見積りだとか、そういうことではないというふうな部分を御理解願いたいと思います。

あと、就労奨励金につきましては、委員お話しされたように、ちょっと私言葉が足りなかったんですけども、志津川高校卒業生だけで6名ですので、当然そのほか、ほかの高校もおりますし、専門学校、大学というふうな部分がプラスされてきますので、したがって、例年どおりになるのではないかというふうなことの意味でございますので、よろしく願います。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それじゃあ、すみません、後ろから行きたいと思います。その高校の分なんですけれども、例年並みにいくというお話でしたけれども、在籍半年と18か月というような区別があるようなんですけれども、その辺の区別はどのように今年度はなっているのか、分かっている範囲でお伺いします。

それから、商工会の件は分かりました。

それから、残っているのが産業振興審査会委員報酬の中で4回、3部会で1回ずつ、そして全体会が1回で4回ということをお説明ありました。その中で、重要事項の調査ということがうたわれたということなんですけれども、さて、その水産業の振興が、生産高が悪くて今後の推移が心配されるわけなんですけれども、その辺、どのような話合いなされて、新年度の予算にそのことがどのように盛り込まれているのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 就労奨励金につきましては、これは6か月、18か月と、委員おっしゃるように、今年度につきましては10月過ぎないとそれは分かりませんので、そこは来月過ぎてみないとどれぐらい申請があるかというのはまだ分からないというふうなところで

す。
産業振興審議会でございます。重要事項の審議と水産の部分に関しましては、当然サケの遡上が悪かったと、水揚げ高も少ないというふうなことの、まずもってはその現状の状況を委員の皆様説明をしていると。さて、じゃあ来年度予算に反映というふうな部分につきましては、なかなかそこは水揚げだったり、海流の影響というふうなところもありますので、直接予算に反映というのは難しいところもあるんですけども、当然ふ化放流事業であったり、そういった部分を継続して協議をもするし、予算を確保すると。あわせて、先週ですか、農水課長も言いましたように、各水系に協議をして卵を融通してもらうというふうな部分の強化というふうな部分を協議したというふうな内容です。

○委員長（星 喜美男君） もう終わりました。3回終わりました。ほかに。委員各位にお願いしますが、今年度の分は決算ではございませんので、その辺しっかりと精査して発言してください。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 2点お伺いしたいと思います。

まず、商工振興費、129ページから130、それから131、132にかけてありますが、132ページの上のほうに企業立地奨励金、起業支援補助金とか、創業支援事業補助金とか、奨励金、補助金がありますが、昨年度1年間で一体どれぐらいの企業が来てくれたのか、設立されたのか、そういった実績あるようでしたら教えていただきたいと思っています。附表の106ページに起業支援事業として4件というふうに書かれていますけれども、これでいいのかどうかです。その辺ちょっと確認したいと思います。

それから、2点目が133ページ、観光振興費で134ページに、上のほうですけども、観光PRデザインアドバイザー謝金とPR動画作成業務委託料、この辺ちょっとお聞きしたいと思います。PRデザインアドバイザー、何名の方がいらっしゃって、一体どんなアドバイスをいただけたのか、具体的な何か、こういったアドバイスがあったということがあればお聞きしたいと思います。それとPR動画です。これもどういった動画が作成されたのか、成果をお伺いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） まず、起業支援、あとは創業支援というふうなこと、どれぐら

いの実績があったのかという部分につきましては、附表の106ページに記載のとおり、起こす業のほうの起業支援につきましては4件、これにつきましては、飲食業が3件で林業が1件というふうな合計4件というふうなところです。あと創業支援につきましては、これにつきまして、その実績というのは2件でした。2名が創業支援で創業、始めたというふうなところです。内容は、創業支援は1件が飲食業で、もう一件はサービス業というふうな内容です。

失礼しました。もう一点の御質問の観光PRアドバイザー何人かというふうな部分ですけれども、観光のPRデザインアドバイザーは1名です。内容は、観光PRのタブロイド等の制作に関わっていただいた部分で、都合8日間、2時間掛ける8日間協力をいただいたというふうな部分と合わせて、そのタブロイドに文章を書いていただきましたので、その文字数分謝礼をお支払いしているというふうな内容です。

あとはPR動画でございますけれども、このPR動画につきましては、観光PRの動画と写真なんですけれども、南三陸ワイナリーと、あとは中橋の動画等を撮影したというふうな内容です。

○委員長（星 喜美男君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 まず最初の起業のほうですが、4件、それから2件2名の方ですか、起業あるいは創業ということですが、これは規模的にどうなのでしょう、雇用を伴うほどの大きな内容が期待できたのか、あるいは個人経営のところ、雇用の拡大にそんなに影響がないのかなというところなのか、ちょっと規模的なところも分かるのであれば教えていただきたく思います。

それと、創業支援というところは株式会社エスカですか、ここが実施しているというふうに理解しています。10回開催、セミナーとかされていると。延べ人数で59人とか、22名とか、345名とか、そういった500名弱の合計の人数が参加あるいは利用されたように見受けませんが、この中から500名弱の中から2名の方が創業されたということによろしいのでしょうか。分母の割にちょっと分子が少ないな、もう少し創業される方がいらっしやってもよかったのかなというふうにちょっと感じた次第です。そのあたり、参加人数が多かった割にちょっと実際創業に至った方が少ないんじゃないかなというところで、何か感触あればお伺いしたいと思います。

それと、あとPR動画です。日本ワイナリーと中橋ということですが、どういった、例えば何分ものとかで、どこで公開されているのか、どこ向けに発信をしているのかとか、南三陸町のホームページで見られる状態になっているのかとか、その辺もお伺いしたいと思います。

ます。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 起業された方の規模なんですけれども、最初から、例えば10人、20人、人を雇用するというふうな部分はなかなか難しいのかなというふうなところで、飲食店とか、そういったのが多いんですけれども、まずは本人とパートナーの二人で始めるという部分が一般的、多かったというふうに思っておりますというか、実績としてそうでございます。

あと、創業支援につきましては、2名、少ないんじゃないかというふうなお話ですけれども、106ページにありますように、個別相談でやはり22名、延べ78件の相談というふうなところでございますので、なかなか10件も20件も1年間に創業というふうなところにはなかなか結びつきにくいのかなと。人口の規模ですとか、マーケットの大きさからいって、なかなかそれは厳しいのかなというふうに感じております。

あと、PR動画なんですけれども、これに関しましては、何ていうんでしょう、撮影したものをどこかで公開というふうな部分に関してもあるんですけれども、映像というよりはコンテンツとして、今後南三陸に来ていただくような形の誘導するような部分で、観光協会を含めて使っているというふうなところで、一般町民に何か映像を公開しているという、そういった町のホームページにやっているというふうなところまではちょっとっていないのかなというふうに感じております。

○委員長（星 喜美男君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 では、起業支援、創業支援のところなんですけど、この南三陸町も震災で10年迎えて、これからやっぱり発展していかないといけないわけなんですけれども、いろんなやっぱり企業に来ていただきたい。投資を誘致するような方向でもっと力を入れていかないといけないというふうに思っているわけなんですけれども、これちょっと今後の話になりますが、あるいは現状でもいいんですけれども、インセンティブです。何かほかの市町村に比べて南三陸町独自で優遇政策、これをつくらないと、よその町に取られちゃうというか、行っちゃうというようなことになる。これからそういった投資、国内あるいは海外からの投資も含めて、奪い合いのような時代になっていくんじゃないかなというふうに思うわけなんです。そういった優遇措置、現状何かあるのかどうか。あるいは、今後考える余地があるのかどうか、そのあたりもちょっとお伺いして終わりにします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 企業誘致につきましては、委員おっしゃるように、新しい市街地の今土地空いておりますので、そこに企業来ていただいて、そういった中で活性化というふうな部分は大変重要な部分だというふうに認識しております。なかなか企業誘致に苦戦しているのは、やはり企業としてはどうしても首都圏に近い場所に物流の基地を置きたいとか、工場を置きたいというのが一番でございまして、2番目に労働力の確保ができるのかというふうなところなんです。そういった意味で、なかなか苦戦しているところなんですけれども、先ほど質問ありましたインセンティブというふうな部分に関しては、ケース・バイ・ケースだと思っているんです。事業の内容によっては、例えば工場であれば、当町下水道施設ございませぬので、そこは合併浄化槽の設置に関して補助を行うとかというふうなところは、そういったケース・バイ・ケースで考えさせていただくというふうな内容になります。ただ、県内どこもそうなんですけれども、優遇措置に関しては、もう各市町村ほぼほぼ同じです。津波補助金というふうな部分の中で補助金を出しているというふうなところがございますけれども、そういった意味で、町としては企業誘致に力を入れて、先ほど言いましたけれども、ケース・バイ・ケースで対応させていただくというふうな内容です。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では何点か。最初3点伺いたいと思います。

まず、附表の106ページ、先ほど来、前委員聞いていたんですけれども、創業支援事業と起業支援事業、ほとんど聞かれたんで確認なんですけれども、創業支援事業の委託業者というのは、いろんな創業があるんですけれども、どういった分野が得意なのか、その点1点と、あと創業支援を受けた人がそのまま起業支援を受けているのか、その点確認できればと思います。

あと同じく附表の109ページ、情報発信業務なんですけれども、いろいろパンフレット、南三陸さんさん、いろいろとか書いてあるんですけれども、大体前委員のあれですと400万ぐらいということだったんですが、そこで1点だけ確認したいのは、こういった発信業務をしている中で、民設民営のまちづくり会社さんは実際年間広告費どれぐらい使っているのか。もし、それお分かりでしたら伺いたいと思います。

あとは、その下の交流人口拡大推進業務について伺いたいと思います。去年は、その前の年は4,600万、その前の年は4,200万、今回の決算で4,800万なんですけれども、そこで1から6まであるんですけれども、大体この4,800万の内訳というのはお分かりでしたら、そこを確認させていただきたいのと、私、一般質問でもいろいろお聞きはしたんですけれども、交流人

口拡大によってこの町にどのような効果というか、決算なんで、あったのか。いろいろ何人来ると何人減少分という、そういう、何ですか、観光庁が出していたデータとかもあったんですけども、そこで伺いたいのは、交流人口、関係人口が増えることによって、当町レベルというか、町にとっての直接効果、同じくそれに波及する第一次効果、そして第二次効果まで分析していましたら伺っておきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） まず、1点目の創業支援と、あと起業支援でございますけれども、創業支援で起業した2社については、起業支援、起こす業の支援ということで、これは支援を受けているというふうなところでございます。

あと、2点目の情報発信の中でも民設民営のまちづくり会社広告費どれぐらいというのは、ちょっとそれは町では把握はしておりません。

あと、交流人口でございますけれども……すみません、その前に、エスカさんの得意分野というふうなところでございました。エスカに関しましては、要は、例えば町内の、昨年、その前だったと思いますけれども、この創業支援に関しましては、商工会も一緒に事業をやっていたかと思うんですけれども、商工会ではできない町外の人へのアプローチというふうな部分を今後生かしていただきたいというふうな内容で、今年度プロポーザルで事業を委託しているというふうなところでございます。

あと、交流人口でございます。直接効果、一次効果、二次効果というふうなところで分析しているのかというふうなところでございますけれども、まず、宮城県で波及効果の分析をしております。それに南三陸町の観光客を当てはめて計算をしたところでございます。それで、前提として、観光客数が去年の83万7,000人で、旅行者の消費額を、宿泊旅行者1万8,000円、日帰り5,000円ということで計算をいたしました。直接効果につきましては35億、雇用者が400人で、第一次波及効果につきましては10億7,800万円、雇用者74名、第二次波及効果につきましては6億4,900万円、雇用者が43人ということで、波及効果合計で52億2,700万円、雇用者が517人というふうな計算が出ました。ただ、あくまでこれは宮城県全体、当然仙台市とか松島入っての数字でございますので、幾ら今、町の消費人口入れたかといって、これが即ということではありませんが、目安として、参考として確認いただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 創業支援及び起業支援に関しては、起業支援を受けた事業者が2社ということで、

結局実績としては510万の委託をして2件の創業があったという、そういうことでいいのか。それで、あと大体この創業の支援を受けたいと希望する方なんでしょうけれども、そういった人は昨今増えているのか減っているのか、その辺だけ確認させていただきたいと思います。

あと、情報発信に関しては、やだぎりというか、広告しているんですけども、広告というか、いろんな情報発信している中で、やはり民間ではあるんですけども、そういったところの広告はやはり町では分からないわけなんですか、大体。まあ個人のあれですから。再度その辺確認させていただきます。

あと、交流人口拡大に関しては、課長、宮城県のあれでしたというんですけども、すごい金額が出ていて、果たしてそれぐらいというか、効果があるのかどうかは別として、やはりもう少し掘り下げてこういった業務、人口交流、関係人口の拡大をする上では、もう少し具体的なデータを集めるなり調べて、地域で、要は一次効果、二次波及効果はどれだけ地域にお金を落とすかということだと思うんですけども、そのこのところをやはり分析して、なるべく、これほどお金をかけてやっているのだから、地域でお金が回るような方策をしていく必要があると思うんですが、その点確認をお願いします。

あと、1から6番までの詳細というか、大体何ぼぐらいずつかかったかというのはお分かりじゃなかったのか、確認させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 創業支援につきましては、増えるか減っているかというふうな議論に関しましては、ほぼほぼ例年変わらないといえますか、そもそも来たもの全部を受け入れるということではなくて、定員10名というふうに決めてやっておりますので、そこで南三陸町で事業を決意して準備している人10名というふうな部分でやっておりますので、そこはちょっと増えているか減っているのかというのは分からないところなんですけれども、いずれそういったきめ細やかな専門家も入れての起業支援というふうなところで御理解願えればと思います。

あと、先ほど広告どれぐらい使っているのかというふうな部分、確かにまちづくり会社でどれぐらい使っているのかというのは分からないんですけども、ただ、交流人口拡大という中で、附表にも記載されておりますけれども、観光協会のほうで様々な媒体、あとはマスコミも使ってPRをしておりますので、そこは附表等でちょっと御覧いただければというふうに思います。

あと、交流人口につきましては、確かに委員おっしゃるように、どれだけ地域にお金が落ち

るかというふうなところだというふうに考えております。ただ、当然、民宿業者含めて各小売店、お土産もそうなんですけれども、分析する中で感じたんですけれども、当然皆さんこの南三陸町内の物を使って商売をしておりますので、そこは地域内で物は流通しているし、効果も大きいのではないかなというふうに思われます。ただ、1点、宮城県の分析とは違うのは、やはり宿泊に関してサービス業というふうな部分がこの県の中に大きく占めるんですけれども、そのサービス業というのは、例えばクリーニングとか、そういった部分はちょっと当然まだ町として復活はしておりませんので、そこは町外に流れていってしまっているのかなというふうな部分はあるんですけれども、そういったのを差し引いても、かなりの波及効果というものはあるのかなというふうに考えているところです。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 まあ大体分かったんですけれども、最後、交流人口拡大に関してなんですが、実は来た人というか、どういった形のあれが来るかあれなんですけれども、何か沖縄のほうの分析では、障害のある方たちが来ると、その経済の波及効果がいっぱい高いという、そういう分析もされているみたいですので、そういったところも十分検討される必要があると思うんですが、今後どのように進めていくのか確認したいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 障害あるなしに関わらず、何ていうんでしょう、観光人口拡大事業をやっているわけではございませんので、交流人口拡大でございますので、そういった意味では、障害者の方も、そうでない方も、あくまで関係人口というふうなところを増やしていきたいというふうなところでございますので、特別に何か障害を持っている方を増やすというふうなことは今のところ考えてはおりません。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点お伺いいたします。

ページ数が134ページ、商工費の中の需用費、印刷製本費469万3,830円取って使いましたけれども、これと附表の109ページの情報発信業務の印刷代、これイコールでないのかと思うんです。前委員も聞きましたけれども、これら観光7項目のうち1、2、3、4、これが印刷製本費に当たるのではないかなと思いましたが。そうであれば、この5,000部、2項目、3項目、4項目、全て5,000部の印刷でございます。1項目めの観光危機管理マニュアル製作、これが1,600部になっています。この違い、根拠はどういう根拠で1,600部、5,000部にしているのか、その要因をお伺いいたします。

それから、その下の12委託料です。前委員もお伺いしていましたが、交流人口拡大推進業務委託料4,873万ほど計上なっております。これが以前、2年前でしたか、この決算だと1年前までは、この全て、委託料の中を全部備考に記していたんですけれども、今回はオール全部含めて4,870万になっておりました。その内訳がこの109ページの交流人口拡大推進業務、これになってくるのかなと思われましても、その辺お伺いいたします。

それから、コロナ、その下の委託料の中の新型コロナウイルス対応観光交流ブックレット製作業務委託料178万8,000円ほど、それから一番下の新型コロナウイルス対応ブックレット製作業務委託料195万3,000円ほどあります。これら、上のほうは観光交流ブックレットになっています。下はコロナウイルス対応ブックレットということで載っております。これを2つをどちらにも利用できるような委託料にならなかったのか、その辺、内容をお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） まず、134ページの印刷費でございますけれども、これと附表の109ページの情報発信業務、イコールかというふうなところでございますけれども、109ページの、何ていうんでしょう、情報発信につきましては、ちょっと下のほうに記載ありますけれども、印刷製本だけではなくて、県内で流通しています情報紙、これへの掲載等もございますので、全部が全部ではないんですけれども、恐らくこれは観光交流拡大事業の中の情報発信でございますので、この134ページの記載の印刷製本費等とは多分別ではないかなというふうに……思います。すみません。109ページの交流人口拡大業務の中の情報発信業務ですので、134ページの需要費の印刷製本費とはちょっと違うというふうなところです。すみません。

あと次、同じく附表の109ページの交流人口拡大業務の委託なんですけれども、これの内訳というふうなお話ですけれども、4,873万円の内訳につきましては、人件費で約2,270万ほど、これは9名分の手当ても含んでの数字がこの4,800万の中に入っているという、（「二千幾ら」の声あり）2,270万ほどです。あとはその振興事業費ということの中で、この①から④、⑤、⑥までの各種事業を行っているというふうなところで御理解をいただければと思います。

あと、附表110ページの一番下、（4）でございますけれども、ここに先ほど134ページで御質問のあった部分が記載されております。新型コロナウイルス対策のブックレット、これにつきましては、町外から当町へお客さんを促すというふうな意味の中で、南三陸応援団という組織がございました。これが大体3,300人ほどと、あとプラス各支援していただいた企業67

社あるんですけれども、この方々に南三陸ツアー等の商品のブックレットを作製して配付をしているというふうなところでございます。一番下の新型コロナウイルス対応のブックレット製作業務委託195万3,600円につきましては、これはそれとは別に、まあ別ではないんですけれども、その方々も含めて町内の優れた物産の消費拡大を支援というふうなことの中で、商品PRのためのブックレットを製作したというふうなところで、何ていうんでしょう、上は町の魅力発信というふうなところで、今後も南三陸町のファンとして活動していただきたいというふうな部分も含めたブックレットでございますし、下も似たような内容に感じるかもしれないですけれども、あくまで消費拡大というふうな部分を意識した物産のPRのブックレットというふうな、商品PRというふうなところで御理解いただければというふうに思います。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 最後のここの新型コロナのブックレットについては、お歳暮カタログと応縁団、3,300人応縁団のブックレットということですね。すみ分けになっているようなんですけれども、合わせると400万近い経費がかかっているわけです。その経費400万ほどかけて、その効果というものがどの程度出ているのか。ちょっと、これかけ過ぎでないかなという思いがするんですけれども。

それと、ここの新型コロナの関係です。動画、いろいろ、もろもろありますけれども7,500万、そのうちの交流人口拡大推進業務委託料4,800万のうち人件費が9名分の2,270万。じゃあこの2,500万、あとの2,500万というのはどういう使われ方しているのか。

それと、それから、その上の10節の需用費469万3,000円、この109ページのと違う、情報発信業務と違うとなれば、この印刷製本費は何の印刷製本だったのか、そこをお伺いします。

それから、先ほども聞きましたけれども回答ないんですけれども、観光危機管理マニュアル製作1,600部、あとの分は5,000部なんですけれども、この5,000部のほかの1,600、何を基本としてどういうものに1,600部も使うのか。後の分が5,000部で整合性が取れていないんですけれども、その辺はどうなのかお伺いします。

あとそれから、その印刷の関係と、まずもって、その辺お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 失礼しました。その1,600部と5,000部の差でございますけれども、これは観光危機管理マニュアルにつきましては、観光客と、あとは各民宿等の宿泊施設に配付したというふうなことで1,600部というふうなところなんです。5,000部につきましては、

県内等にすべからく配付しているの、5,000部というふうな内容になっているというふうなところで御理解願います。

あとは、134ページの需用費の印刷製本費ですけれども、各種観光パンフレットの増刷分が使われたというふうな内容でございます。

あとは、コロナ対策の110ページの部分の効果というふうなところでございます。ちょっと説明が雑になってしまったところはあるんですけども、1つ目は、1点目の観光交流ブックレットに関しましては、町内宿泊業者、来てもらうための支援策というふうなところで3,500部作っていると。3番目のブックレットに関しましては、委員お話しされたように、お歳暮カタログというふうなことで、町内物産事業者の支援ということで2万部を作製しております。効果なんですけれども、ちょっと今手元にその効果を示す部分はないんですけども、これは、すみません、後ほど効果につきましてはお話しさせて、ちょっと今回は保留ということで、後ほど説明をさせていただきたいというふうに思っております。

あとは……（「終わりだ」「需用費、印刷製本費、需用費」「印刷製本、言った、今」の声あり）それは、先ほどお話ししたように、各種観光パンフレットの増刷分というふうなところでお話しさせていただきました。観光交流事業の、要は人件費を引いた①から⑥までの事業というふうな部分に関しましては、すみません、その内容に関しては、この109ページの令和元年度部分と令和2年度部分の実際その地域プロモーション事業だったり、教育旅行の誘致促進事業だったり、各種事業の実績でお支払いしておりますので、そこはこれ以上詳しい内容というのはちょっとないところなんでございますが、午前中にお話ししたように、とはいっても、コロナ対応の関係でいろいろ事業内容を工夫しながら行っておりますので、そういった中で、例えば各種イベントというのができなかったんですけども、それ以外にオンラインサービスですとか、あとは各種アンケートを取っているという内容でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 よろしくお願ひしますと言われても、私もこの内訳分かんないうちはとても、この数字も5,000部ちゃんと、マニュアル製作1,600部、5,000部、5,000部、5,000部と部数が出てくるのに金額が分からないって、そういうことあるんでしょうか。ここはすぐ出なくてもいいです。後でいいですので、ここのきちんとした数字が、金額が出てくるように御説明願ひます。

それから、それに伴って、増刷分とありますけれども、2,500万、2,500万ですよ、人件費除

いた額が、2,500万分も増刷したんですか。ちょっとこの……

○委員長（星 喜美男君） 及川委員、その増刷というのは印刷製本費のことを課長言ったんですよ。

○及川幸子委員 いやいや、それでなくて、課長の説明では、委託料の交流人口拡大推進業務委託料4,873万のうち人件費が9名分2,270万、その残りの2,500万は増刷分の印刷代だということを説明を受けました。（「違う、違う」の声あり）

○委員長（星 喜美男君） 違うよ。

○及川幸子委員 違うのであれば、そこの、私の受け取り方が違うと思いますので、その2,500万の内訳を示してください。

それから、その上の需用費の印刷製本費、この469万、その分も内訳も説明願います。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） すみません。それでは、先ほどの交流人口拡大の4,800万から2,270万除いた部分の内訳と、あとは各種情報発信の製作部分の金額につきましては、後ほど調査をいたしまして回答申し上げたいというふうに思います。

○委員長（星 喜美男君） 課長、この……（「需用費の印刷代」の声あり）約2,525万、交流人口拡大推進事業委託料というのの人の人件費以外をだつて。

○商工観光課長（千葉 啓君） この内容につきましても、後ほど回答申し上げます。（「この印刷製本費もですか」の声あり）はい。（「3つですね」の声あり）はい。（「3つです」の声あり）はい。

○委員長（星 喜美男君） いいですか。ほかにございますか。今野雄紀委員。簡潔に行ってください。

○今野雄紀委員 はい。附表の111ページ、キャンプ場の入込の実績があるんですけども、これ見ると個人の負担多いみたいなんですけど、そこで伺いたいのは、今年度なんですけれども、8月末にキャンプ場何か閉鎖したという、そういうことなんですけど、その原因というか、どういったことだったのか伺いたいです。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） キャンプ場の閉鎖につきましては、緊急事態宣言が発令されましたのでキャンプ場を閉鎖したという内容です。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員、今年度の話でしょう。決算でやってください、決算。今の説明で十分じゃないんですか。

○今野雄紀委員 いや。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今の説明では大体分かったんですけども、昨今、キャンプ場ブームで、密からの解放ということなんですけれども、ちなみに緊急事態宣言が宮城県だけじゃなくていろいろ出ていると思うんですけども、そういった緊急事態宣言が出たところは全部キャンプ場を閉鎖しているのかどうか、その辺の情報を伺いたしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 県内のキャンプ場に関しては、緊急事態宣言が発令されて、全部が全部閉めたというふうな話は聞いていません。やっているところは、民間も含めて、民間が多いですので、そこは民間の判断というふうなところがございますけれども、やはり管理者はおるんですが、ただ、当然キャンプに来た方、お酒類は持込み等で飲まれるというふうなこともございますので、そこまでは町として管理できないというふうな部分で御理解いただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 136ページです。このみちのく潮風トレイル保守点検業務委託料158万8,000円、年2回の草刈り等という御説明ありました。その中で、草刈りだけでなく、擬木柵などがあるところは根元が腐ったりなんかして、触ったりなんかすると動くとか、いろいろ観光客の人たちに不便を来す、あるいは、大きな事故につながったりすると町の損害賠償なども、大きな事故になれば、そういうこともうかがわれるので、これは草刈り、年に2回の草刈りだけでなくそういう点検も含んでいるのか、その辺お伺いたします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。（「それから、もう一点、それから、神割崎キャンプ場の清掃委託料があります。363万……」の声あり）及川委員、あなた一回座ったけれども。答弁の指名しているんですよ。商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） この136ページのみちのく潮風トレイルの保守点検に関しましては、草刈りだけではなくて、委員お話しされたように、倒木ですとか、枯れ木、そういった部分の除去も含みますし、あとはその巡視等も含んでの金額でございます。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 この委託料はどこに委託しているのか、その辺お伺いたします。

それから、清掃委託料、これと同じ、別々なのか、その辺も。上にあります清掃委託料、これは別な委託としているのか、その辺お伺いたします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 委託業者は別でございます。（「どこですか」の声あり）清掃委託料につきましては清建さん、みちのく潮風トレイルにつきましては、町内でございますカリタス南三陸というふうな団体でございます。（「カリタス」の声あり）はい。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。（「なし」の声あり）ないようでありますので、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、137ページから146ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、7款土木費、ページは137ページから146ページでございます。

執行率63.65%でございます。翌年度への繰越額を含めると96.4%でございます。対前年度でございますが74%ほど増えてございます。これは前年度からの事業費の繰越しによるものが主な要因となっております。

以下、目ごとに御説明をさせていただきます。

1項土木管理費1目土木総務費でございます。執行率96.36%でございます。対前年度比約26%の増でございます。これは人事異動等に伴う人件費の増でございます。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費でございます。執行率97.64%、対前年度比18.6%。こちらにつきましても人事異動等に伴う人件費等が主な要因となっております。

続きまして、2目道路維持費でございます。執行率91.59%、対前年度比100%ということで約倍になってございますが、これは伊里前跨線橋の前年度からの事業費の繰越しによるものが主な要因となっております。

3目道路新設改良費でございます。執行率53.41%、こちらの目につきましても繰越額を合わせると98.4%となっております。対前年度比でございますが約1.9倍ほどになってございますが、こちらにつきましても前年度からの繰越額及び事業の進捗に伴うものでございます。

続きまして、3項河川費1目河川総務費でございます。執行率は100%でございます。対前年度比は1.7%の増でございます。

2目河川維持費でございます。執行率は73.3%でございます。対前年度比は同じとなっております。

4項都市計画費1目都市計画総務費でございます。執行率96.47%、対前年度比54%の減と

なっていますが、こちらにつきましても人事異動等に伴う人件費に伴うものでございます。

2目公園費、執行率90.18%、対前年度は約1.5倍となっていますが、公園の管理に必要な機器等を購入したというのが主な要因となつてございます。

5項下水道費 1目公共下水道費、執行率89.24%、対前年度比マイナスの43%、こちらは下水道特別会計への繰出金ということで、特別会計において必要な額を繰り出しをしているというものでございます。

続きまして、6項住宅費でございます。1目住宅管理費、執行率94.48%、対前年度比は8.7%でございます。増額の要因といたしましては、大森B住宅の解体費に伴うものが主なものでございます。

2目住環境整備費でございます。こちらにつきましては、耐震診断等の申請がなかったということで予算額ゼロ、執行額もゼロというふうになってございます。

以上で細部説明とさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明がおわりましたので、これより質疑に入ります。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 1点だけ伺いたいと思います。

附表の31ページ、本当はいろいろ聞きたかったですけれども、ここに不用額が出ていますけれども、そこで伺いたいのは、町のほうにいろいろ要望なりなんなり言ったときに、予算がないというか、そういう答弁というか、答えをされることが多いという、そういう町民の人たちの声を結構聞きますが、今回こういった土木関係、住宅管理、その他の中でそういった受け答えがなされているのかどうか、最初確認させていただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 予算額が不足しそうだというような場合については、そういった回答をさせていただいている場合もございまして、極力予算がある範囲、あとその必要性が認められるという場合については対応させていただいているものというふうに認識してございます。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今の答弁で大体分かったんですけれども、やはりそういった受け答えをするといかがなものかというか、そういう思いがしたものですから、もう少し別の言い回しなり、丁寧な説明とかで対応していく必要があるんじゃないかと思いますけれども、その点、再度

確認させていただいて終わりとします。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 私も含め、職員も、単純に住民の方から御要望があった際、お金がないというだけでお断りすることはないというふうに認識をさせていただきます。また、今後におきましても、その辺は十分必要性に鑑みて、必要な場合には対応するということで進めてまいりたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1件だけ、簡単にお聞きします。

137ページ、決算書です。この2項の橋りょう費あります。この時点で聞いていいんだか、ちょっと私も分かんないんですが、西戸橋、折立川に架かる西戸橋、この間ちょっとどういった状況か見てきました。課長が申していたとおり、結構幅広く車のすれ違いもできる橋でした。ただ、これまで2か所あったのが1か所しかなくなったということで、地区民に関してはちょっと私は不便じゃないかなと思って見ていました。しかし、ちょっと行ってみたんですけれども、この震災後の状況の中でそれはやむを得ないのかなというような話もしていました。しかし、西戸橋を渡って国道45号線から西戸地区に行くときに、橋を渡るとすぐ砂利道があって、その先に交差点があって、今度は舗装されていました。前に課長は説明したんですが、工事の担当、例えば町とか、県とか、その辺の違いでもって道路整備が一挙に舗装にはできなかったというような、以前説明を聞きましたが、この道路の関係、もう一度だけお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいま御質問ありましたのは、西戸橋を渡りまして約100メートルぐらいの区間のお話かと承知いたしますが、本来であれば、今、舗装してございます半分と一緒に舗装すべく考えてございましたが、県のほうの仮橋の撤去に伴いまして護岸工事が遅れているということで、県のほうから、せっかく立派にした道路をまたその重車両等々通ると壊してしまうので、舗装ちょっと待ってくれないかというようなお願いがございまして、それでは、その護岸工事が終わってから舗装させていただきますということで、舗装の具体の時期でございますが、県のほうからは年内中に何とか終わらせたいという話を聞いてございます。ですので、それが終わり次第、舗装のほうをしていきたいと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 私も橋を渡って砂利道を通って西戸の奥地まで行ったんですが、あの砂利の部

分と舗装の部分にちょっとやっぱり走っていると違和感があって、夜走るとちょっと不便かなというようなことも感じました。課長の説明で、河川の工事、いろいろ撤去とか、そういった部分で大型のトラックが走る。そしてまた、舗装したのが壊れるとかえって二重の手間なのでということなんですが、その辺は住民生活の負担にならないような、道路交通網の負担にならないような形で私は進めれば良いと思うんですが、やっぱり県の工事ということでしたら、県のほうに、年内中と言わず、一日も早くここの完成を目指すように申入れをできればしていきたいと思います。そして、西戸橋を渡って、水田も圃場がされました。しかしながら、青刈りというか、そういった形の水田の今の状況、ちょっと悲しく私は思いました。やっぱりせつかく道路できて、水田も圃場されて、そういった状況の中で、農家の事情もあるんでしょうが、その辺、町のほうでは、道路整備もそうですが、そういった農地の今後の新たな形、その辺を構築していくべきだと思いますが、建設課長の考え、その辺、何かありましたらお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長の。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまのちょっと御質問、農政関係ということでございますと、ちょっと私の管轄外でございますので、それはお答えすることはちょっとできないんですが、先ほどちょっとお話ありましたように、舗装して、新しく舗装した部分と砂利道の間、ちょっと段差といいますか、違和感あるというようなことであれば、現地のほう確認をしまして必要な措置を取るなり、あとは場合によっては、県さんのほうで主に使っていると言ったら失礼かもしれませんが、場合によっては県さんのほうに対応お願いするというようなことで対応していきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 課長、すみません、無理な質問でした。執行部のほうから笑いも起きていましたが、住民側に立ってみると、やっぱりいろんな面が問題に複合されています。そういったことを考えると、ちょっと私も飛んでしまいましたが、そういった質問となってしまいました。やっぱり地域住民が震災復興10年目終わって、もう普通の生活に戻りたいというような状況があるので、できるだけ道路も普通交付金の中で道路の整備、その辺というのはもう入っていますので、県の事業かもしれませんが、県事業とは別に、その町の分、その辺も利便性とか図りながら早期にやってほしいと思います。終わります。

○委員長（星 喜美男君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 道路管理業務と、併せて河川の維持管理、そしてまた復興住宅、この3点をお

伺いたいと思います。

まず、道路管理業務、この執行に及び効果等を記されておりますが、今、附表の113ページ、我が地区を重ねて伺いをしますが、これまでの除草管理等が従来に不足しているのではないかと。その効果というものが幾分欠けているのではないかとという見方をしております。町での作業に従事をなさっている方々の状況を併せてお知らせください。

それから、河川に当たりましては、既に建設課のほうにお声が届いているはずですが、台風19号の被害木、流木、河川の、樋の口の河川、我が地区の河川の被害木の処理がまだ手つかずの状況にあります。幸いにして、大きな今年は台風が大雨でもなく、大雨も懸念されたところですが、この処理はいつなされるのか、計画にあるのかお知らせください。

そして、3点目、復興住宅であります、各地区にこの復興住宅がございますが、ここでデリケートな問題なので、あまり細かいことは申し上げませんが、各地区の復興住宅のコミュニケーションはうまく取られておられるか、その点、3点をお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1点目の除草でございます。除草につきましては、当課でも会計年度職員の方々いらっしゃいます。その方々にもやっていただいておりますし、それぞれ各地区ごとに町道の維持管理をお願いをしている業者さんもございますので、その辺は適宜、ちょっとどこの路線をどっちでということではなく、適宜ちょっと振り分けで作業をしているというところがございますが、従前よりちょっと申し上げておまして、大変住民の方々にはいろいろ御不自由をかけている場合もあるんですが、何分ちょっと町道の延長が350キロあるということで、なかなかピンポイントといいますか、タイムリーに作業がちょっと行っていないという部分も確かにございますので、なるべくそういったことのないように対応をしてみたいというふうに考えてございます。

それと、河川の流木の件でございますが、担当者におきましても現地のほうを確認をしておりまして、大変申し訳ございません、ちょっと私もいつやるのかというのまでは、大変申し訳ございません、今ちょっと承知はしてございませんが、いずれ現地のほう確認をしてございますので、早々に対応すべきものは対応するというところでまた再度指示を出したいというふうに思います。

それと、災害公営住宅のコミュニティー形成ということでございますが、当課全く関係ないという話ではないんですが、コミュニティーの形成ということになりますと、どちらかといいますと私どもハードといいますか、住宅の管理、あとはその家賃収納等々というのをメイ

ンにしていまして、コミュニティーの支援というような意味合いではちょっと、LSAさんですか、ちょっと高齢者さんの関係もいまして、そういったのを保健福祉担当のほうで継続してやっただいておりますので、その辺と連携を取りまして、支援というか、そういうふうには進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（星 喜美男君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 道路の維持管理については、課長がお答えをしたとおりかと思いますが、そこで、神経質になって見ておりますと、なかなかはかどらなかった状況ではなかったのかと。それなりに事情があったかとは思いますが、今後、我が地区において、明確には、勝手な話になろうかと思いますが、言えませんが、この道路の維持管理等、それこそ同僚議員の無償ボランティア等々話された、それでひらめいたんですが、事業の委託等というものは地区と交わせないものなのかどうか、この点をお答えしていただきたいと思います。

また、河川のほうは明確には答えられないと言いましたが、そのうち処理をしてくれるということで、よろしくそれは受け止めました。

最後の公営住宅のコミュニケーションというのは、なかなか難しいところがあるかと思えます。私もとある方に相談を受けまして、そのとある方の住居をうまく進めた経緯がございまして、その後にもなかなかデリケートな問題が発生しているように見受けられました。その点については、大変なお努めであろうかと思いますが、町の管理を十分に全うしていただきたいということでお示しをさせていただきました。

1点目について、もう一度お答えをしていただきたい。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 何ていうんでしょうか、何年か前、何年かというか、十何年も前かもしれませんが、地区の……（「ちょっと耳が、難聴なもので、ちょっとゆっくり話していただければ」の声あり）はい。除草作業の各地区の委託ができないかという御質問かと思いますが、そういったことも考えられるものというふうに考えてございますが、従前といたしますか、十何年ぐらいか前の際に、道路愛護会とか、そういった組織がありまして、作業料というより、何ていうんでしょうか、一定の報償金みたいなものをお出しをして、委託ではなくお願いをしていたというような経緯もございまして、なかなか今後とも財政的な面等々もございまして、今この場で各地区にお願いします、お願いしたいというお話はちょっとなかなかしづらいところはございますが、やはりどうしても各地区の方々にも御協力をいただかないと、なかなか町の財政負担が大きくなるということになりますとやはり最終的には住

民サービスの低下というところにつながりますので、その辺は現在もいろいろ検討はして
おるんですけども、現段階で地区への委託については、今この場でちょっとその可否につ
いては申し上げられないということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、138ページです。土木費土木総務費の中の7報償費です。払川ダム
管理棟等清掃謝金ということで12万でしておりますけれども、この払川ダムの管理は県が管理
していると思われましてけれども、それで町からの謝金ということで、歳入はどのように入っ
てくるのか、その辺お伺いいたします。

それと、各土木総務費、道路橋りょう総務費、道路維持費、これらで補正もあり、それから
予備費流用もあり、それから目の流用もかなりあります。そうした場合、人件費だから、こ
れ総務課のほうで一括して人件費の額は、管理は総務課でなさっているかと思われましょ
うけれども、その辺、実態はどうなっているのかお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 委員おっしゃるとおり、払川ダムの管理費につきましては県のほう
からお金をいただきまして、それを地区の方々に清掃費等々としてお出しをしているとい
うことでございます。ちょっとその詳細につきましては、ちょっとまた確認の上、後ほど御回
答させていただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 人件費につきましては、各科目それぞれ総務課のほうで一応管理は
しております。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 歳入のほうは、じゃあ後ほど説明願います。

この人件費のそれぞれの予備費使ったり、補正したり、そっちこちから流用したり、やっ
たり取ったり、かなり行われているんですけども、その辺も総務課でやっているというこ
とでよろしいですか、それは。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 人件費もそうですが、予備費の管理についてもうちのほうの財政の
ほうで担当しております。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。（「なし」の声あり）ない
ようでありますので、7款土木費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時45分といたします。

午後2時26分 休憩

午後2時45分 再開

○委員長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

管財課長、保健福祉課長、環境対策課長、上下水道事業所長が着席しています。町民税務課長も着席しています。

商工観光課長及び建設課長から、先ほどの質疑において答弁を保留した件について答弁をいたさせます。商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） すみません。それでは、先ほど答弁保留した件につきまして説明をさせていただきます。

まず、及川委員のほうから御質問がございました1点目、各印刷業務の関係なんでございますが、すみません、ちょっと私勘違いした部分もございました。それで、ちょっと説明いたしますと、決算書109ページの情報発信業務の一番上の観光危機管理マニュアル製作1,600部と、あとは4番目のみちのく潮風トレイル南三陸ルートマップ製作、これに関しましては、交流人口拡大業務の委託業務ではなくて、決算書の134ページに記載の10節需用費の中の印刷製本費の中に入っております。まず、みちのく潮風トレイルの……すみません、違います。危機管理マニュアルの製作の1,600部につきましては、これだけで319万円でございます。プラスみちのく潮風トレイルのルートマップ5,000部、これが72万6,000円で、そのほかの体験旅行南三陸パンフレット製作と三たび南三陸秋冬版パンフレット製作、各5,000部ございますが、これは既存のパンフレットの増刷分というふうなところで、どちらも28万6,000円で5,000部製作をしているというふうな内容でございます。

同じく、決算書109ページの交流人口拡大推進業務の①から⑥というふうなところのそれぞれの金額でございますが、先ほどお話ししたように、人件費が2,600万、それ以外ですと2,200万ほどでございますが、その内訳が、①の地域プロモーション事業につきましては758万8,698円、②の教育旅行誘致促進事業、これにつきましては449万6,418円、地域案内窓口業務事業につきましては425万4,796円、④のイベント運営事務局事業につきましては42万80円、⑤の訪日外国人誘致体制整備事業、これにつきましては246万4,671円、⑥の事業に関しましては、今お話ししたそれぞれの事業の対策というふうなことで行っています。これに関しては特に事業費は発生していないというところでございます。この5つの事業合わせま

すと事業費が1,922万4,663円というふうな金額になります。人件費を含めて、今お話しした事業が合計4,549万7,906円となります。これに一般管理費で323万2,928円が合計されますので、合わせて決算で記載の4,873万834円というふうな金額になるというところでございます。

3点目の御質問の決算書110ページのブックレットに関しましては、これは未来の交流券事業ということでやった事業でございますが、先行予約の宿泊券プラス体験プログラムの券、あとイベントのお買物券というふうなことで、販売数が724件というふうなところでございます。

③番目のブックレット、これはお歳暮カタログの実施でございますけれども、その効果というふうなところでお話がございましたが、19社で970個の販売がございました。それで19社合わせて559万円ほどの売上げがあったというふうなところでございます。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほど決算書138ページ、土木費の弘川ダムの関係でございます。報償費として12万支出してございますが、それへの県の歳入があるかということでございますが、大変申し訳ございません、歳入はございません。県のほうにトイレを使わせていただいているということもございまして、報償費のほうは町のほうで単費で負担をしているというものでございます。

○委員長（星 喜美男君） 次に、8款消防費、145ページから150ページまでの審査を行います。担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは、8款消防費の説明をさせていただきます。

決算書は145ページから、附表のほうは122ページからとなります。

最初に、8款消防費全体では、予算に対する執行率は92.9%、前年度決算対比ではマイナスの7.3%となっております。

1 日常備消防費につきましては、広域行政事務組合への負担金でございます。予算に対する執行率は94.4%、前年度決算と対比しますとマイナスの14.1%となっております。南三陸消防署建設などの災害復旧事業が完了したことにより減となっております。

2 目の非常備消防費ですが、消防団の活動あるいは維持に要する費用を支出しております。予算に対する執行率は92.2%で、前年度決算と対比しますと14.3%の増となっております。増額の主な要因は、消防団員の防火衣などの整備によるものでございます。整備の状況につきましては附表の122ページに記載をさせていただいております。

次に、3目消防防災施設費ですが、各種施設等の整備、維持管理に要する費用を支出してお

ります。予算に対する執行率は85.5%、前年度決算と対比しますと43.9%の増となっております。増額の要因は、既存設備などの更新といたしまして、小型動力消防ポンプ付積載車を入谷、桜沢班、岩沢班、2班にそれぞれ整備したことによるものでございます。

4目水防費、5目災害対策費につきましては、必要とされる事象がございませんでしたので執行はゼロとなっております。

以上、8款の細部説明とさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 何件かお聞きしたいと思います。

附表の122ページ、ここに消防費に消防防災施設整備があります。ここには消防屯所、そして消火栓、そして消防自動車、この整備全部で12事業がありました。屯所問題があっている遅れた云々ということがありましたが、大体消防関係の施設整備、大体こんなもんでこの問題に関しての整備は全て終わったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

あと、屯所問題、私忘れることできないんですが、この辺に関して、町の持ち出しというのは、この問題に関して消防庁から来なかった予算が、補助金がありますが、町の持ち出しは幾らぐらいかかったのか、その辺分かっていたら教えてください。

あと、今回消火栓とかその辺が出ていますが、防火用水が結構町の事業で整備されていますが、防火用水の建設の何か決まりというようなのがあるのでしょうか。例えば、民家の20メートル以内に防火用水1個なくてはいけないとか、何かそういった話を危機管理課に行って聞いたんですが、そういった防火水槽の整備の決まり、そういったのがあれば教えてください。

あと、今年に入り、入谷地区の火災があって全焼しましたが、その辺に関しても、消火栓とか防火用水、この辺の不足がもとで全焼まで至ったのか、そんなことはなかったのか、その辺、3点お聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 消防設備につきましては、屯所も含めまして、災害復旧分につきましては完了しております。ただ、当然、消防車両ですと10年に更新、あるいは昭和50年代の消防屯所もかなりありますことから、これまでの災害復旧という観点ではなくて、通常の更新事業というのは今後も計画をしているところでございます。

次に、それぞれの設備の消防庁との補助金ですが、補助金はございます。防火水槽なども防

災事業として取り組むことで3分の1だったかな、国の補助金等がございますので、それらを活用しながら計画的に実施していく予定となっております。

それと、防火水槽というよりは消防水利の基準ということで、消火栓あるいは防火水槽ですが、防火水槽については40トン級以上というふうに決まっております。都市計画の市街化区域内には半径100メートル以内、それ以外は140メートルという基準がございます。消火栓につきましては、原則は水道の口径が100ミリ以上ということになってはいますが、ただし書がございます。現在は75ミリ以上の水道管の管径に対して消火栓を設置しているというような状況でございます。

それと、今年の入谷の建物が全焼した火災ですが、消防水利的には消火栓あるいは防火水槽ございましたので、消防水利が不足していたということではございません。消防団のほうから、消防署も含めてですが、消火に時間を要したのは、建物の屋根が非常に大きなトタン屋根、あまりなかなかめったに見られないというぐらいの一枚物の大きいトタン屋根でございます。その屋根がかなり熱を持ったために消火活動に時間を要したというふうなお話は伺っております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 震災復興の部分で消火栓とかいろんな部分で国からの、消防庁からの補助金は出ると。そして、今回の消防屯所問題で、国からの補助金が出ないで町で支出した金額を聞きたいんです。それを教えてください。

あとは、何でこの防火水槽の関係聞いたかというのと、この間火葬場に行った折に、そこに防火水槽の建設が行われていました。ここに必要なのかなというような、一緒になった方の声が聞こえてきましたので、なぜここに防火水槽の必要性ということで整備をしたのか、これが2点目です。

あと、3件目の入谷地区に関しては、いろんな問題があって延焼を防ぐとか、いろんな問題がありました。今そして課長が言ったように、特殊な屋根でもってなかなか消火が進まなくて、延焼を防止するので精いっぱいだったという話も地域の人から聞きましたので、その辺は分かりました。

そして、これと絡めて、防火水槽聞いたのは、防火水槽の設置が必要以外のところに整備されて、本当はここになければならないというところに防火水槽とか消火栓の整備が進んでいないのかなというような疑問を持ちましたので、その辺を聞いたわけです。もう一度答弁お願いします。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 補助金の関係ですが、附表の122ページの宇津野地区防火水槽の設置工事40トン級、これと次のページの③伊里前地区防火水槽設置工事、合わせますと1,250万ほどの工事なんです、補助金とすれば消防防災施設整備補助ということで548万6,000円補助されているということで、防火水槽につきましては一定の補助というものがございしますが、消防屯所につきましてはなかなか補助というものがこれからは、これからはといたしますか、今は災害復旧でやっておりますので、災害復旧終わりますと、その財源というものを確保しながらやっていかなければならないというふうな状況でございます。町とすれば、先ほども申し上げましたが、昭和50年代の古い屯所が10か所程度でしたか、資料は後で見れば分かるんですが、あるんですけれども、消防団の再編も含めながらその辺は計画的に実施していきたいなというふうに思っております。

それと、防火水槽の消防水利必要じゃないところをやっているんじゃないかというお話でございましたけれども、そういうことはないです。例えば、あったにも関わらずまたやらざるを得ないというところも実はございます。例えば、今年度やっております竹川原地区、南さんりく斎苑のところに防火水槽を設置しておりますが、もともとは県道登米志津川線のところに仮設水道管がありまして、そこに消火栓がありまして、それが半径140メートルの範囲に南さんりく斎苑が入ってございましたので必要はなかったんですが、本設の水道管をなったときに、その消火栓の位置も若干ずれてまして、それで140メートルラインのクリアできなくなったということで改めて防火水槽を造っているといったようなケースもございますので、そこはそういった一定の基準に満たなくなればそういう整備も必要なのかなというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 課長、竹川原の防火水槽の整備に関しては、斎苑と、あとはB I Oがあります。B I Oのほうでガスの生成とか、そういった部分もあるので危険性があるのではないかとということで、私はその説明さえ整っていれば何の問題もない建設だと思っていました。しかしながら、150メートル云々という基本的な部分もあるんだと。ただ、そういった話を聞いて、間違いなく町の防災ルールにのっとってこれが整備された。その辺は納得しました。その辺、いつ火災が起こっても的確な消火できるような環境整備は町の義務であります、消防体制としての。その辺はしっかりやっていただきたいと思います。

あと、課長がなかなか答えてくれない部分があつて、消防屯所問題というのと、つつい町が

個人に請求した1,800万というお金が私は頭から離れないであります。ということは、今、消防屯所、ある程度災害で被災した場所の各地区の消防屯所整備に関しては、何がしかのお金が出ていていると思うんです。その部分を私は聞いているんです、取りあえず。まだお金がないから造らないというわけにはいかない各地区の消防団の消防屯所です。だから、そういったことで幾らぐらい消防屯所の整備にかかったのか。しっかりした数字を教えてください。これっていうのは私は重要な問題だと思います。取りあえず、それでもって1人の職員が辞めたので。最後に、その町のほうで消防屯所整備に一般財源から使った金、その辺の金額を教えてください。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 失礼いたしました。消防屯所につきましては、災害復旧で22棟、金額にしますと4億8,681万1,240円という事業費になっております。基本的には、全て災害復旧ですので国のお金で、今回、東日本大震災関連につきましては手当てされていると、国費で全て手当てされているという状況です。消防車両につきましても、全部で17台、金額にしますと1億6,059万4,000円という金額で、これも東日本大震災につきましては全て国費で賄われていると。屯所については、補助事業というものが現在ちょっとない状況でして、今後、有利な地方債、本町でいえば過疎債でありますとか、そういったもので整備をしていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） 課長、屯所の不祥事によって町がどれだけの持ち出しをしたのかわかっていること。総務課長。

○総務課長（及川 明君） 不適正な事務によって単費として取り扱われたのは3施設でございます。ちょっと足しますけれども……失礼いたしました。3施設で8,135万6,000円となっております。（「はい、ありがとうございます」の声あり）

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点お伺いします。

今、施設の分については災害分は完了したということです。消防団の条例定数は500人、団員数が現在444人となって36名の減になっております。それを今後、重要な団員数ですので、災害があるとすぐ出動しなきゃいけない人たちはこの人たちです。それで、これを埋め合わせするのに早急にしなきゃならないだろうと思われるんですけれども、その辺はどのように今後考えているのかお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 団員の確保ということですが、全国的にも、当町に限らず、団員数の減少というのは大きな課題になっております。国のほうでは、今よりももう少し消防団の報酬を上げてはどうかということで現在議論がなされている状況です。本町におきましても、当然、宮城県内も周りの様子見をしている状況でして、国では交付税措置を上げるという言葉も出ていますが、実際に幾ら、どれぐらい交付税措置されるのかというのがまだ不透明ですので、その議論はまだ当町では行ってはございませんし、県内を見ましても、さっき様子見って言いましたけれども、周りの自治体の様子を見ながら検討はされているようです。そういったところで、待遇の、処遇の改善というのは一番大きな利点になるのかなというふうに思っています。ただ、人口は減少しておりますので、当然消防団がそれによって必ずしも増えるというのは恐らく難しいのかなと。ただ、当町の消防団を見ますと、県内でも団員の平均年齢が若くなっています、県内でも5本の指に入るぐらい平均年齢が低いです。そういった利点も踏まえて、今後消防団の、何ていいますか、増やしていくのには、そういった一つの利点を生かしながら考えていくことも必要なのかなというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今後、隣接町村、県、国の動向を見ながらということは分かるんですけども、やはりそれだけではなくて、危機感を持ってなければ、年齢が低くなっているっておっしゃいましたけれども、そういうところもまだまだ地元、その地区地区に入って説明をして、もっと何とかこの町が安心して住みよい町にするために、消防団員のいざというときに皆さんに出動してもらうために、地区を挙げて説明をして、そしてなっただくという方向性を持ってもらいたいと思うんです。いつまでたっても国、県のことばかりで、報酬上げるからということだけではなくて、町は町なりの努力して勧誘に努めていただきたいということです。いかがでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 少し投げやりな言い方になりますが、そこを担うのは各地区の団員あるいは班員がそういう役割を担うんだらうなと思います。我々は行政として側面から支援するというのが我々の立場でやれることなのかなというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 地域に、投げやりな話って先ほど言いましたから、そのように私も今受け止めましたけれども、やはり地域と行政が一体になって、そっち任せではなくて、消防団の何か会合とか行事があったとき、やはり今後とも、これだけの人数が不足しているから協力でき

ないかということをご皆さんに知ってもらって、そして、もしその班の近くでなれそうな人、1人でもいいから挙げてもらってというような、その地域と行政が一体で進めていくということが非常に大事だと思いますので、その辺に努力していただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり） ないようでありますので、8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、149ページから174ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） それでは、9款教育費の決算について御説明申し上げます。

決算書149ページ、150ページをお開きください。

教育費全体といたしましては、支出済額が10億7,930万ほど、執行率につきましては93.8%、対元年度比では61.9%となっております。元年度比の4割の減につきましては、元年度においては町立学校の空調設備工事がございましたし、それから伊里前小学校の体育館の建設工事が執行された分の減額ということでございます。

続きまして、項目ごとに説明申し上げます。

1項教育総務費でございます。執行率につきましては96.2%、対元年度では2億5,000万ほどの減額、率にしますと46.7%の減ということでございます。対元年度の減の主たる要因といたしましては、先ほど申し上げました町立学校の空調設備設置工事によるものでございます。

まず、1目教育委員会費でございます。執行率92.1%でございます。また、対前年度比では4万円ほどの減額、率にしますと2.9%の減額でございます。こちらは、教育委員会の開催に係る経費でございます、ほぼ前年度と同様でございます。

次に、2目事務局費でございます。執行率は96.2%、対前年度では46.9%の減額となっております。事務局費につきましては、教育委員会事務局の運営に係る経費でございます、事務局職員の人件費のほか、12節委託料におきましては、スクールバス運行委託料等について支出を行っております。スクールバス運行の実績につきましては決算附表125ページに記載しておりますので、併せて御覧いただければと思います。なお、先ほど申し上げましたとおり、この目につきましては、前年度と比較いたしますと2億5,000万ほどの減額での決算となっております。令和2年度につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の変動や学校へのタブレット導入など、様々な変動要因がございましたが、前年度と対比しての

最大の減額要因は、さきに申しあげました元年度に行われております町立学校への空調設備工事によるものでございます。

次に、2項小学校費でございます。

ページにつきましては153ページ、154ページを御覧いただきたいと思ひます。

項としての執行率につきましては94.3%、対元年度では3億7,017万9,555円、約71.1%の減となっております。これは後ほど出てまいります3項学校建設費の減額によるものでございます。

まず、1目学校管理費でございます。執行率94.0%、対前年では26.4%の増額となっております。こちらは、主に小学校の管理運営に係る費用でございまして、公務職員や教員補助者の人件費のほか、学校管理に要する各種委託料等を支出しております。

また、156ページ、14節工事請負費、学校施設整備工事として小学校遊具の更新、改修等を行っております。なお、前年度との決算の比較で2,390万ほどの増額となっていることにつきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の変動に加え、先ほど申しあげました遊具の改修工事及び新型コロナウイルス感染拡大防止策といたしまして、各学校に赤外線サーモグラフィカメラを設置したことによるものでございます。

次に、2目教育振興費でございます。

ページにつきましては、155ページ、156ページを御覧いただきたいと思ひます。

執行率は95.1%、対前年では33.7%の減額となっております。こちらは、主に小学校の教育活動や授業のための費用でございまして、教材の購入や就学援助等が主なものとなっております。なお、前年度比較での減額となっておりますけれども、これは10節需要費におきまして、令和元年度においては小学校の教科書の改訂が行われましたことにより教員用の教科書を購入しております。19節扶助費におきまして、就学援助に係る、それから制度変更によりまして受給者が減少したという、こういったものがございました。

それから、次に、3目学校建設費でございます。こちらにつきましては、執行率が100%、対前年では99.4%の減額となっております。目の内容といたしましては、名足小学校屋内運動場、つまり体育館の設計でございまして、令和元年度比較において相当の減となっておりますけれども、これは先ほども申しあげましたけれども、令和元年度において伊里前小学校体育館の建設事業が行われたというものの理由でございまして。

次に、3項中学校費でございます。項としての執行率は92.3%、対前年では2,356万9,746円、率にしますと23.5%の減額となっております。

まず、1目学校管理費でございます。

ページにつきましては157ページ、158ページを御覧いただきたいと思います。

執行率93.3%、対前年では15.5%の減額ということでございます。こちらは、主に中学校の管理運営に係る費用でございます、小学校と同様、公務職員の人件費、それから教員補助者の人件費、それから学校運営に要する各種委託料を支出しております。

17節備品購入費におきましては、小学校同様、各学校に赤外線サーモグラフィカメラを設置したところでございます。なお、対前年度の比較で900万ほどの減額になっていることにつきましては、会計年度職員制度導入に伴う人件費の変動に加え、先ほど申し上げました、各学校に赤外線サーモグラフィカメラを設置したことによる増額があったものの、令和元年度におきまして歌津中学校の武道場の改修工事がありまして、その分の減額分が大きく響いているということでございます。

159ページ、160ページにお進みください。

次に、2目教育振興費でございます。執行率は92.0%、対前年では40.4%の減額でございます。中学校の教育活動や授業のための費用でございます、教材の購入や就学援助費等が主なものとなっております。対前年度の比較における減額となっておりますけれども、これは19節扶助費におきまして、就学援助等に係る制度変更による受給者の減少というものが理由でございます。

次に、3目学力向上対策費でございます。執行率87.5%、対前年では214万ほど、率にしますと19.7%の減額となっております。各学校で外国語指導を行っております外国語指導助手に係る経費でございます、対前年度比較における減額につきましては、コロナ禍により3人の任用を予定しておりましたALTについて2名の任用しかかなわなかったというものでございます。

続きまして、生涯学習関係の決算について御説明申し上げます。

決算書161ページ、162ページをお開きください。

4項社会教育費でございます。項としての執行率88.2%、また対前年では6,492万ほど、率にしますと26.1%の増額となっております。対前年度比較での増額につきましては、後ほど出てまいりますけれども、公民館費における入谷公民館の移転新築工事に伴うもの及び図書館費における図書等の備品購入等の増額によるものが主たる要因でございます。

では、1目社会教育総務費でございます。執行率91.6%、対前年では3.0%の増額でございます。こちらは社会教育関係の人件費等が主なものでございまして、18節では各種生涯学習

関係団体への補助金等も支出しております。

次に、2目文化財保護費でございます。

ページにつきましては163ページ、164ページも併せて御覧いただきたいと思っております。

執行率97.0%、対前年では160.8%と大幅な増額となっております。文化財保護全般に係る経費でございまして、地域文化の伝承や文化財保護に係る謝金等を計上してございます。先ほど大幅な増額と申し上げましたけれども、これにつきましては、14節工事請負費及び17節備品購入費におきまして、歌津総合支所マチドマの改修工事、それから展示用備品の購入を行っております。これは旧仮設図書館として歌津総合支所脇にございました施設の解体に伴い、中に展示してありましたウタツギョリュウ化石等について総合支所内に展示するためのものというものでございます。

次に、3目公民館費でございます。

165ページ、166ページも併せて御覧いただきたいと思っております。

執行率84.5%、対前年では23.9%の増額ということでございました。こちらにつきましては、公民館の運営と事業実施に係る経費でございます。実施事業等につきましては附表の130ページに詳しく記載してございますが、新型コロナウイルス感染症により思うような活動ができない一年でございました。一日も早く人と人が触れ合い、語り合って、豊かな笑顔をつくっていく公民館活動ができることを願いたいと思っております。そのような中で、対前年度比の増につきましては、14節工事請負費において、入谷公民館移転新築工事が執行されたためでございます。新入谷公民館につきましては令和2年7月29日より開館しております。

次に、4目図書館費でございます。

167ページ、168ページも併せて御覧いただきたいと思っております。

執行率95.8%となっております。対前年では93.4%の増額となっております。図書館の利用状況につきましては附表131ページに詳しく記載しておりますが、公民館同様、来館者数等につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により前年と比べて減少しております。また、昨年度末時点の蔵書数は4万4,231冊となっております。なお、前年度比での増額につきましては、シンガポール赤十字社からの支援による図書館機能の整備として、図書購入や必要な備品整備に約1,500万円分を充当させていただいたということでございます。

次に、5目生涯学習推進費でございます。執行率88%となっております。対前年では66.8%の減額となっております。こちらは、各学校で行っているふるさと学習等への講師派遣等の費用を扱っておりますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症により思うような活動ができ

ない一年でございましたため、減額での決算となっております。

次に、6目生涯学習センター管理費でございます。執行率98%でございまして、対前年では10.8%の増額となっております。生涯学習センターの維持管理に係る各種委託料等を執行しておりますが、前年度比での増につきましては、14節工事請負費において、生涯学習センター施設整備工事として執行しておりますペレットストーブ等の導入に係るものでございます。

次に、169ページ、170ページにお進みください。

5項保健体育費でございます。項としての支出済額が2億5,014万ほど、執行率につきましては98.8%、対前年では23.7%の減額となっております。要因といたしましては、令和元年度においては平成の森野球場の改修工事を行っており、そのことが主たる減額の要因でございます。

それでは、1目保健体育総務費でございます。執行率96.7%、対前年では34.4%の増額となっております。こちらは保健体育に係る人件費等総務的な経費でございまして、内容的にはほぼ前年と同様でございますが、10節需用費におきまして、東京2020聖火リレーにおいて使用いたしました沿道応援用の小旗と横断幕作製費として85万円ほど支出しております。目としての前年度との増もこの経費によるものでございます。

次に、2目体育振興費でございます。執行率66.3%となっております。対前年では80.4%と大幅な減額となっております。各種体育事業の事業経費に充てるものでございまして、スポーツ大会における審判員謝礼や上位入賞者への報償としての経費でございますが、再三の説明になりますけれども、昨年度は新型コロナウイルス感染症により思うような活動ができない一年でございましたため、減額での決算となっております。

次に、3目社会教育施設費でございます。

ページにつきましては171ページ、172ページも併せて御覧ください。

執行率99.6%でございまして、対前年では39.7%の減額となっております。こちらについては、社会教育施設の維持管理に係る経費を計上しているものでございます。主な点を申し上げますと、12節委託料につきましては、スポーツ交流村及び平成の森の指定管理料でございます。平成の森多目的運動場の管理の再開等によりまして、前年より1,500万ほど増加しております。利用状況等の詳細につきましては、附表の133ページ、134ページに記載しておりますので御覧いただければと思います。なお、前年度比での大きな減額の要因につきましては、令和元年度においては平成の森野球場の大規模な改修を行っておりますので、その差額分ということでございます。

最後に、4目学校給食費でございます。執行率98.3%、対前年では1.2%の増額となっております。こちらについては、学校給食に係る経費を支出しておりまして、給食センター職員の給与や食材料費並びに調理と配送の委託料等が主なものになっております。前年度比からもお分りのとおり、ほぼ前年度同様の決算となっております。新型コロナウイルス感染症による臨時休校等ございましたが、学校再開後における授業日数の確保などを通じて、ほぼ前年同様の給食提供を行うことができました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1件だけお聞きします。

決算書の155ページ、3項の中学校費、この中の159ページの教育振興費、また体育振興費、この辺がありますが、この間スポーツ少年団の親御さんのほうから、部活の学校から配分される金額が分かんないんですけれども、以前だと部活に各部に何万とかずつ配付された経緯がありますが、そういった学校の部活への配分というか、町からの配分というか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 多分、その保護者の方から、御父兄の方から意見が寄せられたと思われまして、学校の部活の経費というよりはスポーツ少年団とかに、先ほどの説明でも申し上げましたけれども、配分といいますか、行っています補助の関係かと思えます。先ほども申し上げましたが、そういった団体、社会教育団体に対して一定の補助を出させていただいておりますけれども、今般、委員の皆様御承知のとおり、補助金というものについてはより適正に行うべきだというふうな中で、やり方を少し変えさせていただいて、できるだけ透明性を高めて補助金を交付させていただくというふうにやり方を少し変えました。多分、そのことで御意見などがあつたのかなというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 私の聞いたのは、中学校の部活の部分での、私剣道やっていたので、剣道の防具の壊れ方が激しいと。それでもって、防具を買うお金がないと、クラブの、そういったお金というのは、私たち時代には部活に幾らというような形が来て、それを何年かためて防具を買ったりするんですが、そういった事業費が町から中学校のほうに各部活に幾らぐらいずつ配分されているというような形の関係だと思えます。これスポーツ少年団とは別です、

ちなみに。だから、その辺でちょっと聞きたかったんです。

あと、なぜかという、スポーツによっては、例えば使う用具が古いとけがをする可能性がすごい高くなるんです。極端に言えば、竹刀な古くなって、それを使い回しして目に当たるとか、そういった部分があるので、そういった手厚い中学校への部活に、学校の備品の買うための経費、この辺は町から配分されてはいないのか、それを聞きたいんです。スポーツ少年団は分かります。スポーツ少年団のほうに2万、3万ということで町のほうから配分されますが、それとは別に、学校の部活のほうにはどうなのかということを知りたいんです。その辺、もう一度答弁をお願いします。

○委員長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 大変申し訳ございません。各学校へ一定額配分しておるのは、これは事実なんですけれども、どの部にどれだけの額を配分しているかというのは、正直今手元にはございませんので、後ほど調べがつかしました段階でお答えさせていただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 事務長、その辺はいいです。取りあえず、配分額があるんだと。しかしながら、その部活によってなかなか親御さんたちが買うのにはあまりにも高額過ぎるという部分もあるので、その辺に町のほうで各学校、そして部活のほうにそういった問題点に関しての解消の配慮を含めた形の支援というか、スポーツ振興というか、そういった形で出せる資金が、できれば今後創設というか、そういった形で進めてもらえば親御さんたちも納得してくれると思いますので、その辺よろしくをお願いします。ありがとうございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。3点お伺いします。

まず、150ページの事務局費の中で報酬、1目の1節です。報酬の関係で、奨学生選考委員報酬あります。奨学生選考委員会に何人ぐらい応募して、何人受けられたのか、その辺、内容をお伺いいたします。

それから、152ページの12委託料、スクールバス等運行委託料1億3,000万ほど出していましたけれども、これは新年度、2年度で終わって新年度はないかと思われましてけれども、この学力調査があります。その中で体力調査というものもあるかと思われるんですけれども、今このバス通学、自転車通学でなくバス、スクールバスなどの運行をやっていたとき、今までのこの10年間、全国平均、県平均でもいいです。その平均が我が学校の、町内の学校の体力

というものがどのように推移していたのか、その辺お伺いいたします。

それから、160ページの19扶助費です。要保護準要保護の就学援助費486万7,000円出ておりますけれども、コロナの関係でこの準要保護、要保護の人たちが増えたのかどうなのか、減ったのか増えたのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まず、報酬の関係で、奨学生ということでございました。いわゆる育英資金の人数ということかと思いますので、育英資金につきましては、少々お待ちくださいませ。全体で令和2年度については121名の方に貸付けをいたしました、令和2年度です。そのうち新規の方が5名でございました。ちなみに今年度のことを申し上げますと、今年度については新しく貸付けをしている方は2名、新規が2名という状況でございます。

それから、バスに関連して体力調査ということなんですけれども、こちらについては教育長から申し上げていただきたいと思えます。

それから、あと就学援助でコロナでどうだったのかということですが、確かに決算の説明の中で、就学援助の関係がちょっと制度変更になったので減額になっておりますという説明をいたしましたけれども、この理由といいますのは、震災での援助が少し制度が見直しをされまして、具体的に申し上げますと、それまでは震災で被害を受けたということの事実があればこの就学援助の対象になっていたんですけれども、この年から、いわゆる就学援助というのは、なかなか家計が厳しいという方がそもそも対象なので、そもそものその条件を復活しますと。なので、震災を受けたけれども現時点においてある程度の収入がある御家庭については対象にはなりませんよというふうにされました。その中で、もともとのその制度に戻したんですが、そのうち震災を受けた人は震災ということで財源を国が見ますというふうな中身が変わっているということですので、全体としては元の制度に戻ったので少し減っているということで、コロナの影響が云々というわけではないということで御理解いただきたいと思えます。

○委員長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 体力の関係でございますが、実際は令和2年度は全国の体力調査は中止ということになりました。中止になったんですけれども、各学校でそれぞれ子供たちのほうで種目ごとに行っております。ですので、全国平均とか、県平均等を令和2年度で比べることはできないんですが、震災以降の子供たちの状況を全体的に見ていくと、力はあります。例えば握力だとか、物を投げる投力というものはありますが、持久力と柔軟性、上体起こし

だとか、長座前屈だとか、あるいは持久力の20メートルシャトルランなどは、残念ながら全国平均からは落ちておりますが、握力とか、ソフトボール投げなどの力を要するものは高くなっているという状況でございます。これが全体的な状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、最初の奨学生選考委員の人たちは新規5名で、今年度は2名ということで、ほとんど申込みしたい人はほとんど受けられているという解釈でよろしいでしょうか、その辺は。落ちた人というのは多くあっておりましたというような人がいるのかどうかということです。その辺。

それから、体力の関係ですけれども、いいところと悪いところが半々ぐらいにあるわけですが、これは今まで自転車通学とか、徒歩通学とやっていたんですけれども、震災前は。スクールバスに乗って10年間も歩いたことによって体力が下りたとか、その要因というものが全然ないのか、あるのか、その辺をお伺いいたします。

それから、要保護の関係ですけれども、制度変更で10年間過ぎたから、それは国で見る制度として国で見えていきます。あとは元に戻ったということで。コロナの影響がないっておっしゃられましたので、その辺分かりました。ただ、今後、この片親というか、母子家庭の状況がどうなのか、その辺のもし分かっていたら、母子家庭の人数、それと制度前、10年前に遡った場合、人数も生徒の数も多かったからだと思うんですけれども、それと比較して割合的にどうなのかというようなところをお伺いいたします。その辺、お伺いします。

○委員長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まず、最初の1点目です。申し込んだ方は全て該当したのかということですが、ちょっと昨年度の方は確認してはいないんですが、今年、令和3年度については、申込み自体が2名の方ということなので、2名の方に申し込んでいただいて、2名の方に該当していると。あとは事前にこちら申し込んでいただく際に、様々な基準がありますので、家計基準もございまして、学力基準もございまして。そういったのをお話しする中でそれを満たしているかないかということで申し込んでいただきますので、大量に申し込んできて大量にお断りするということについては基本的にはないというふうに思っております。

それから、あとスクールバスによる体力の低下ということについては、体力、そのスクールバスとの因果関係というのはなかなか、正直それを、単にそれだけということができないということがございます。というのは、バスを今まで10年間やってきましたけれども、学校に

おいてはバスで来る子も多いということで、例えば、朝来たらみんなで校庭走りましようとか、そういった努力をしております。なので、バスイコール体力低下というふうな、直接の因果関係を立証することがちょっとなかなかできないので、逆に言えば、それを否定することもできないんですけれども、様々な中で学校としては体力向上に努めているということで御理解いただければと思います。

あと現在の児童生徒の中でのひとり親の人数というのは、今詳しい数字持ち合せてございませんので、後ほど申し上げさせていただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 後ろから行きますと、やはりこの母子家庭とか父子家庭、そういうところに国の制度も手を手厚くやっていくような傾向にありますので、この辺も今後注視しながら進めていっていただきたいと思います。

それから、スクールバスについては、因果関係が分からないということなんですけれども、毎年億の、1億以上のお金をかけてやっているんで、その辺は、安全登校についてはちゃんとされている、目に見えて安全登校だなということが分かりますけれども、子供たちの体力が果たしてあるか、自転車乗らないことによってどうなんだろうという心配からお伺いいたしました。

それから、奨学金の関係は、2名ということで分かりました。というのも、この奨学選考委員会がございますけれども、やはり学校に進めないというような人たちもまだいると思うんです。両方の親御さんがなくて片親だというと、所得の線からいいましても、そんな関係でやはり格差があってはならないんでないかと思われまますので、今後とも学力の程度が一定であれば、できるだけその辺利用させてあげるべきだと思います。

そして、もう一点、この中でお伺いしますけれども、うまく回収なって次の方に回っているのか、その辺、もう一点お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まず、体力については、委員の御意見を参考にしながら、学校においても、まだまだ、今後とも取り組んでいただけますようお願いをしてみたいと思います。

1点目にございました育英資金の状況でございますけれども、決算書の378ページと379ページに基金の運用状況が詳しく出てございます。端的に申し上げますと、委員心配されていらっしゃる、滞っているのではないかと、しっかり回っているのかということについては、

現在運用しているお金について問題があるというレベルではございません。現在、1番、379ページの箱が3つ、欄が3つあって真ん中の欄の決算年度末現在高の現金、ここに1,900万ほどございます。これが現在の貸付けの原資になるお金ですので、十分貸し付けるお金は用意できております。ただ、実際、現実で令和2年度末において滞っているという部分が1,100万ほどございます。この部分については、給食費の際にも申し上げましたけれども、次の方の原資になるものでありますので、しっかり説明しながらお返しをいただくということを頑張りたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 3点お伺いしたく思います。

160ページ、上のほうに中体連県大会等出場補助金がございます。中学校の生徒さんが中体連に出場したということだと思いますが、何かいい成績を収められたというのであれば、ちょっと明るい話として何かお披露目いただけたらと思います。それが1点目です。

それから、そのすぐ下に修学旅行キャンセル料等補助金とあります。修学旅行がコロナの影響下でキャンセルになったのかなというふうに思うわけですが、中学校2校ともキャンセルになったのか。修学旅行はやっぱり子供たちにとってはいい思い出になるものなので、何か代替措置取られたのかどうか、修学旅行に代わる措置があったのかどうか、お聞きしたく思います。

それから、ページが172ページで、これも上のほうですけれども、仙台89ERSバスケットボール負担金とあります。230万円。この負担金を払うことによってどういったメリットがあるのか、その負担金の性質です。これを納めることによって、ひょっとしたら、附表にありますけれども、Bリーグの試合が2日間にわたって行われていますけれども、これが230万負担することによって開催していただけたということなのか、そのあたりです。どういう仕組みになっているのかお聞きしたく思います。

○委員長（星 喜美男君） ここでお諮りいたします。間もなく4時を報ぜんとしておりますが、一般会計の審査を終了するまで時間延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。それでは、そのように進めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まず、中体連の県大会の成績ということでございましたけれども、詳細に把握しては、申し訳ございません、ないんですけれども、県大会の上位に

食い込むというふうなところはなかったかなというふうに思っております。

あと、修学旅行ですけれども、昨年については、実は歌津中学校が1校、どうしても実施することができず中止となりました。この部分に対してキャンセル料が発生してしまいましたので、この部分にキャンセル料が御父兄の負担にならなくていいように町の部分で負担をさせていただいたということになります。ほかの学校については、行き先を変えとか、そういった形で実施をさせていただいているという状況です。

それから、最後の89ERSの負担金ですけれども、委員おっしゃいましたとおり、その負担金によりまして2日間、いわゆるBリーグの公式戦が本町で開催されておりました、町民に関しては無料で御覧いただけたということでございます。

○委員長（星 喜美男君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 歌津中学校が修学旅行キャンセルになったということですが、それにキャンセルに伴って代替措置、何か思い出に残るようなことは何かされたのかどうかお聞きしたいと思います。

それと、仙台89ERSですけれども、附表に入場者が1,401人とあります。これ入場者なんで、全てが南三陸町民じゃないかなと思うんですけれども、例えば仙台から来られた方の中にはいらっしゃると思います。1,401人のうち南三陸町民は無料、仙台から来られた人は有料というような感じになるのか。仙台から来られた人も南三陸町の負担金で無料で入られたというのだったらちょっと筋違いかなというふうに思うわけなんですけれども、そのあたりも確認をしたいと思います。

仙台89ERSは、野球でいえば楽天イーグルスとか、あとはサッカーのベガルタ仙台のような、ああいった、ちょっと規模的にいえばバスケットボールはやっぱり小さな組織だというふうに思いますので、財政状況も野球やサッカーほど安定していないのかなというふうに思うわけですが、そういった感じで負担も求められるのかなというふうに思うわけですが、この負担金というのは89ERSのほうから何かオファーがあって、バスケットの試合が2日間にわたってやっってはどうかというような提案があって、それを町が受けたというような流れで来たのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まず、最初の歌津中学校の修学旅行に代わる代替措置ということについて、校内で何かやっってはいるかと思いますが、今具体的にちょっと手元にその詳細つかんでおりませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。

それから、あと89ERSについては、お見込みのとおりでございまして、町外の、いわゆる有償で見る席というのもございます。有償で見る席がほぼ1階のアリーナの部分です。無償のところは2階の観覧席ということで、2階の分については町内の施設で整理券を発行させていただいてお配りをしているということですので、1階にお座りになった方については、ほとんどは有償でチケットをお求めになっているというふうに思います。一部、招待した子供たちもいますので、その方々は招待なので無償ということになります。

それから、あと経緯といいますのは、震災後、どうしても町内でそういったスポーツをやることも見ることもかなわない中で、89ERSのほうからも震災支援の一環ということでBリーグ公式戦というふうなことがありまして、それ以来、続けてまいりました。それが去年はこういう形でということになったというものでございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 附表の131ページ、図書館費について伺いたいと思います。

蔵書、去年は1,500冊、今年度5,600冊増えているんですけども、先ほど教育事務長の説明ですと、何か1,500万どこかの寄附であれしたということなんですが、そこで伺いたいのは、この決算書にはないんですけども、毎年どれぐらい図書館の本を買うために予算取られているのか、まず確認したいと思います。

あと2点目は、同じく附表の132ページなんですけれども、南三陸町体育振興員なんです、何か志津川地区未設置とあるんですけども、その要因というか、原因、どうして未設置なのか伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まずは図書費ですけども、図書購入費ということだと思います。図書購入費については、例年幾らだったかということなんですけれども、実はここ数年については、新しい図書館もできたということで図書費は結構な額をつけております。300万、500万、そういった額をつけて図書の蔵書、この増を図ってきているところでございます。

それから、次の体育振興員の志津川地区未設置ということなんですけれども、震災で大分、特に志津川地区については行政区といいますか、旧行政区が新たなものになってコミュニティーもまだ今形成途中というところがございます。ですので、そういったところ、なかなかその体育振興員というのをまだ地区内組織が固まっていないところもあって、なかなか全部のところにお話を持ちかけることができないでいるというふうな状況があるということでご

ざいます。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 図書購入費なんですけれども、今、事務長の説明ですと、300万から500万、それどこか決算書に載っているのか、そのところを確認なんですけれども。

あと、振興員に関しては、まだ行政区がということなんですけど、ほとんどもう出そろって、今後どのようにしていくのか。何せ、ベイサイドはじめ、歌津もそうなんですけれども、指定管理料がかなりの額になっていますので、より有効な活用をするためには、どうしてもこのような振興員さんの協力が必要じゃないかと思いますが、その点伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 図書購入費でございます。令和2年度でいいますと、決算書168ページ、中段ほどに図書購入費で、これ実績で536万2,000円とございます。ちなみに、令和3年度ですけれども、令和3年度の図書購入費については300万円、予算でお認めをいただいているというところでございます。

それから、体育振興員についてなんですけれども、これは委員御心配されているのと同じように、やはり我々も非常に何とかしなければいけないと思っているところでございまして、今年度、手始めというのもおかしいんですけれども、志津川地区の従前だと部落公民館とか、そういったものがございました。あるいは、行政区のほうにちょっと声がけをさせていただいて、どうでしょうか、その地域の、昔で言えば部落公民館長さんとかいらっしゃいますかねというふうな調査を今始めさせていただいておりますので、その中で体育振興員についてもぜひ御検討いただきたいというのを行政区共々考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 図書購入費なんですけれども、500万から300万と落ちてきているわけなんですけれども、この300万あたりで下止まりというか、どういう状況なのか、利用する方たちの要望、その他もあると思うんですけれども、図書購入に関してなんですけど、どういった形で購入しているのかも確認させていただきたいと思います。

体育振興員に関しては、少しずつということなんですけれども、地域のコミュニティーを再生というか、醸成していく上でも大切なことだと思いますので、今後、いつ頃までにどうか、見通しはつくのかつかないのか、伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 図書費の見込みということになりますでしょうか。なかなか予算ということもございますので、ちょっと私、今この場で軽々に申し上げることは控えさせていただければと思います。やはり、そういった中でも、できるだけ多くのお金を持ちまして図書を購入できればというふうに思っております。

続いて、図書購入の手続ということになるかと思いますが、図書購入については、司書がおりますので、司書が選書、司書を中心にして図書館職員が選書いたしましたり、あるいは、図書の業者に見計らいと申しまして、ある一定のこのジャンルからこれぐらいというふうな中で、新書を含めて見てきていただくと。それをこちらで見て、まあこれであればいいよねというふうな形で購入をしていくというふうなこともやっております。

それから、体育振興員については、できるだけ早くというのは我々も思っておりますけれども、なかなかその地域との話合いというのが大事だと思っておりますので、いつ頃までにどうしますというふうなところを地域を無視して申し上げることはちょっと控えさせていただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） いや、3回終わっていますから。

ここで休憩いたしませんので、退出時は挙手の上、離席するようにお願いいたします。

ほかにございますか。（「なし」の声あり） ないようでありますので、9款教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から13款予備費まで、173ページから190ページまでの審査を行います。担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、10款災害復旧費の総括の説明をさせていただきます。

決算書ページ数は173ページから178ページでございます。

執行率につきましては全体で46.32%となっております。低い執行率となっておりますが、明許繰越事故繰越額が結構ございます。対前年度比につきましてはマイナス0.8%ということでございます、ほぼ前年並みという状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） それでは、1項農林水産業施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費でございます。これは台風第19号で被災した入谷、戸倉、歌津地区の農業用水路の復旧工事に係る費用でございます。支出総額が3,252万1,500円、執行率は29.8%となっております。執行率低下の主な要因は、現場河川の復旧が遅れにより着手できなかったことによる事故繰越や入札不調により発注できなかった工事費用を不用額として令和3年度に発注するこ

ととしたためでございます。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、2目林業施設災害復旧費でございます。執行率12.24%、明許繰越事故繰越額を含めると81.3%となっております。対前年度比は25倍ほどになってございますが、令和元年度からの繰越額に伴う関係でございます。

3目漁港施設災害復旧費でございます。執行率47.25%、こちらも明許繰越事故繰越額合わせると97.2%となるものでございます。対前年度比につきましては2.3%ということで、ほぼほぼ同様でございます。

続きまして、2項公共土木施設災害復旧費でございます。

1目道路橋りょう災害復旧費でございます。執行率50.93%、こちらも明許繰越事故繰越額を含めると82.5%でございます。対前年度比はマイナスの9.6%となっております。

2目河川災害復旧費でございます。執行率21.05%、明許繰越事故繰越額を含めると89.6%となっております。対前年度比は100%増ということになってございますが、R1から繰越し及び事業の進捗に伴うものでございます。

3目都市計画施設災害復旧費でございます。執行率65.69%でございます。対前年度比はマイナスの98.4%となっております。事業の進捗に伴う事業費の減ということでございます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 続きまして、3項その他公共施設公用施設災害復旧費1目消防防災施設災害復旧費ですが、予算に対する執行率は95.9%で、前年度決算と対比しますと52.3%の減となっております。減額の要因は、災害復旧による事業料が減少したことによるものです。当該災害復旧につきましては、令和2年度で完了したというものでございます。

○委員長（星 喜美男君） 文教施設。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 失礼しました。4項文教施設災害復旧費でございます。支出済額が744万7,000円でございます。執行率27.84%でございます。失礼しました。（「入谷小学校だ」の声あり）入谷小学校19号災でございまして、入谷小学校の災害復旧工事でございます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 続きまして、177ページの下段からになります。

11款の公債費でございます。1項1目元金の執行率は99.9%で、前年度対比では31.5%の増となっております。2目の利子の執行率は96.5%で、前年度対比では9.7%となっております。

附表の26、27ページに参考資料を添付させていただいておりますので御参照を願います。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 続きまして、179ページから190ページまで、12款復興費でございます。附表につきましては159ページから173ページまででございます。

最初に、12款全体について御説明させていただきます。

12款全体では78億526万7,209円で決算し令和元年度決算と対比いたしますとプラスの45.6%、予算に対する執行率は87.6%でございました。復興事業に係るハード事業が一段落をいたしまして事業規模は縮小となっておりますが、事業の精査に伴う過年度復興交付金返還金として44億6,486万1,504円を執行したことによりまして、款全体としては増額となっているということでございます。

続きまして、1項1目復興管理費につきましては、令和元年度と対比いたしますとプラスの241.6%の増額となっております。予算に対する執行率は99.1%、主に復興関連職員の人件費と、先ほども申しあげました過年度復興交付金返還金などを執行してございます。

次に、2目地域復興費でございます。令和元年度決算と対比いたしますとマイナスの41.8%、予算に対する執行率は97.1%でございました。主に地域復興基金を財源に、松原公園整備工事などに支出しましたが、令和元年度に支出のあった子ども医療費助成金を令和2年度は民生費に組み替えて支出。これにより決算額は減額というふうになってございます。

次に、181ページ、182ページ、3目復興推進費でございます。令和元年度決算と対比いたしますとマイナスの56.5%、予算に対する執行率は43.0%でございます。主に震災復興基金を財源に、戸倉地区追悼の場整備工事などを支出しましたが、令和元年度に支出がございました被災地域交流拠点施設整備事業補助金や震災復興基金積立金の減額によりまして、決算額は減となっております。なお、執行率が40%台にとどまった要因は、震災伝承施設展示製作等事業を明許繰越としたことによるものです。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、4目被災者住宅再建支援事業でございます。執行率は90.7%でございます。対前年度比は3.5%でございます。決算書は181ページから182ページでございます。

○委員長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部明広君） 続きまして、2項復興衛生費1目低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費です。予算に対する執行率は100%、前年度比較でマイナス90.7%、405万

8,000円減となっています。減額の要因は、住宅再建が進み、新たな住宅建築件数が伸びなかったことによるものでございます。内容につきましては附表の161ページを御参照願います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 続きまして、3項復興農林水産業費1目農山漁村地域復興基盤整備総合整備費でございます。181ページから184ページを御覧になっていただきたいと思います。これは東日本大震災で被災した農地の復旧に伴う農地の換地業務に係る費用でございます。支出済額が1,016万728円、執行率は32.1%となっております。執行率低下の要因は、町内6工区の農地地権者との換地及び精算金の調整業務等が遅れている状況でありまして、1,900万円ほどを翌年度へ繰越ししたためでございます。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、2目漁業集落防災強化事業でございます。決算書ページ数は183ページから184ページでございます。執行率は50.36%でございます。繰越額を合わせますと94.9%となります。対前年度比でございます、約14倍となっておりますが、R元年度からの繰越し及び事業の進捗に伴うものでございます。

続きまして、3目漁港施設機能強化事業、決算書のページ数は183ページから184ページでございます。執行率52.97%でございます。こちら繰越額を含めますと79.2%となるものでございます。執行率が低い理由につきましては、事業実施に伴いまして繰越分減額補正ができなかったということでの不用額870万円が生じておるものでございます。対前年度比でございますが、約2倍の増となっておりますが、こちらにつきましてもR元年度からの繰越事業によるものでございます。

続きまして、4項復興土木費1目がけ地近接等危険住宅移転事業でございます。ページ数は185ページから186ページとなります。執行率につきましては89.79%でございます。対前年度比は4%増でございます。

2目都市再生区画整理事業でございます。ページ数は同じく185ページから186ページでございます。執行率99.83%でございます。対前年度比は48.8%減となっておりますが、交付金事業の進捗に伴う減でございます。

3目防災集団移転促進事業でございます。ページ数は同じく185ページから186ページとなっております。執行率は87.65%でございます。対前年度比はマイナスの81%となっておりますが、こちら復興事業の進捗に伴う減ということでございます。

続きまして、4目都市公園事業費でございます。執行率99.99%でございます。対前年度比

はマイナスの24%ということでございます。こちらにつきましても、事業の進捗に伴う事業費の減ということでございます。

5目道路事業費でございます。執行率100%でございます。対前年度比はマイナスの99%となっております。こちらにも事業の進捗に伴う事業費の減ということでございます。

続きまして、5項復興効果促進費でございます。

1目市街地整備コーディネート事業費でございます。決算書のページ数は187ページから188ページとなっております。執行率につきましては100%でございます。対前年度比はマイナスの28%。こちらにつきましても事業の進捗に伴う事業費の減ということでございます。

続きまして、2目被災地復興のための土地利用計画策定促進事業費でございます。ページ数は同じく187ページから188ページとなっております。執行率は100%でございます。対前年度比はマイナスの45%となっております。要因は、同じく事業の進捗に伴う事業費の減ということでございます。

3目市街地整備事業予定地区のがれき除去撤去事業費でございます。決算書ページ数は同じく187ページから188ページまでとなっております。執行率につきましては100%でございます。対前年度比につきましては77.5%。事業の進捗に伴うものでございます。

4目復興地域づくり加速化事業でございます。ページ数は同じく187ページから188ページとなっております。執行率は54.75%でございます。明許繰越額を含めると99.3%となります。対前年度比の6倍となっておりますが、こちらにつきましても事業の進捗に伴う増ということでございます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 続きまして、5目の避難誘導施設整備事業費でございます。漁港の避難はしごのほか、町内全域に津波避難誘導標識などの整備に支出しております。執行率は96.7%で、前年度対比では7.2倍の増となっております。

次に、6目市街地復興関連小規模施設事業費でございますが、志津川市街地の消防水利を整備するための支出となっております。執行率は94.7%で、前年対比では538.7%の増となっております。整備の状況につきましては、附表の173ページに記載しておりますので御参照願いたいと思います。

最後に、189ページ、190ページの13款予備費でございますが、予備費につきましては、予見しがたい予算超過に対応するため、ここに記載のとおり、充用しております。

以上、細部説明とさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 申し訳ございません。先ほど読みました災害復旧費のところで、ちょっと欄を違えて読んでしまいましたので、もう一度御説明申し上げます。

177ページ、10款災害復旧費 4 項の文教施設災害復旧費のところでございます。執行率は 90.82%、不用額の75万3,000円につきましては入札差金ということでございます。入谷小学校南側ののり面及びフェンスの復旧に要した費用でございます。おわびして訂正申し上げます。よろしく願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 附表の150ページなんですけれども、工事請負費、いろいろ出て、工事概要について伺いたいんですけれども、これ、どこという場面じゃなくて、ふとんかごとかごマットという、そういう工法があるみたいなんですけれども、これらの工法は普通のコンクリートに比べると、その工事場所の関係にもよるんでしょうけれども、予算的なものはどのように違うのか確認お願いしたいと思います。

あと、同じく附表の159ページ、中段、復興公園の植樹式ということで、それぞれの植えた本数があるんですけれども、現在これらがほとんど丈夫なのかどうか、そこを伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1 点目の御質問でございます。ふとんかご工につきましては、委員も御承知のとおり、網目状のものに大きな割栗を入れているというものでございます。かごマット工でございますが、こちらは、何ていうんでしょうか、河床の洗掘等、構造的にはほとんど同じなんです、河床の洗掘等を防ぐというような目的で設置をしておるものでございます。

それと、あと公園のほうに植えた木ということでございますが、先日といいますか、いつだったでしょうか、枯補償等々ということでURさんで施工していただいた部分については一度見ていただいて、ちょっとすみません、本数まで今ちょっと詳細な資料を持ち合せておりませんが、何本かはたしか植え替えとかしていただくことになっておるといふふうに認識をしております。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 そのふとんかごの工法なんですけれども、普通、もし同じような状況でできる

としたら、コンクリートとこのふとんかごを比べた場合、どのような経費というんですか、かかるのか、お分かりでしたら伺いたいと思います。

あと、植樹式なんですけれども、以前、たしか枯れ木補償があるということで、それは一回限りということだったんですけれども、その後の状況というか、今、課長の話ですとそれなりということだったんですが、そこで、公園の草は職員の方で管理するということなんですけれども、その樹木は誰が管理するのか。樹木士というか、植木屋さんみたいな方がするのか、その点、確認させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ふとんかご工とコンクリートブロック工ということで、当然ながらコンクリートブロック工が費用的にはかさみますし、しっかりした押さえが利くということでございます。簡易といっってはなんなんですけど、やはり背面の土砂等々を押さえると、あとは背後に道路とか建物があるという場合については、しっかりコンクリートブロックで押さえる必要があると。そうではなくて、ある程度そのまま傾斜を緩く取って、そういった支障のないような場所につきましてはかご工で、ただし、かごの底面といいますか、斜面と寄り添う部分ですが、そこには土砂等の吸い出し防止材を張った上で施工するというような工法でございまして、安いからじゃあ全部ふとんかごでやったらというわけにはまいらないということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

あと、公園内の樹木の管理ということで、さきにも同様な御質問をいただいたかと思いますが、当然ながら、やはりその専門的な知識を有する方にやっていただく必要がある場合もございまして、その場合については、やはり適宜専門の方をお願いをするということになります。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ふとんかごに関して分かりました。

そこで、最後に伺いたいのは、ふとんかご工法は、はたから見ると自然に優しいような感じがするんですけれども、その効能とか、もしお分かりでしたら。なぜならば、伊里前の川が下のほうふとんかごのような形の工法でしたので、もし自然に優しいようだったら、昨今苦戦しているシロサケの放流の水質等にも関係したんじゃないかと思っておりますので、八幡川とか水尻川も今となっては遅いんですけれども、そういうことも考えられたんじゃないかと思っておりますので、再度その自然に優しいかどうか確認させていただきます。

あと、樹木に関しては、じゃあ誰が管理するのか。再度、もうちょっと今聞き漏らしたんで、

専門の業者さんなのか、それともどうなのか、そこを伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 伊里前川、確かに一部下のほうがふとんかごといいですか、なっておりますが、あれ、表面上見えるのはふとんかごとでございますが、あの裏には矢板等打ってあって、たまたま伊里前川についてはそういった工法が適しているということで施工がなされておるといってございまして、自然に優しいという意味合いでいきますと、見かけは確かに自然に近いというような見かけにはなっておりますが、あのふとんかごの裏には矢板がありますので、それは御承知おきをいただければと思います。

それと、あと公園内のほうの樹木です。誰がやるのか、誰が管理するのかということですが、管理主体は町でございます。その管理をするために専門的な知識を必要とする場合については、専門の業者さんをお願いをするということでございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点お伺いいたします。

附表の159ページ、ただいま前委員もお伺いしました。この中で植樹したものの、タブノキ、これは町木なので、タブノキは知っております。しかし、これ50本って、間違いなく50本なんですか、あそこに。モチノキ15本、モミジ類が11本、桜が21本なんですけれども、モチノキは私分らないんですけれども15本。タブノキ50本というのは、10年後、20年後、かなり大きなものに育っていくのかなという嫌いがしますけれども、50本というのは数字的に間違いはないでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 再度確認はいたしますが、間違いのないものと認識をしております。

それと、あと大きくなったらということでございますが、これも先ほどの今野委員の御質問と同じように、管理については町でと。あと必要に応じて専門の方をお願いする場合もあるということでございます。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかに。（「なし」の声あり）ないようでありますので、10款災害復興費から13款予備費までの質疑を終わります。

以上で、歳出に関する質疑を終わります。

これをもって、一般会計歳入歳出決算の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定されました。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明22日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明22日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時36分 延会